

令和元年10月3日

◎西内（隆）委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

（9時59分開会）

◎西内（隆）委員長 本日からの委員会は、「付託事件の審査等について」であります。

当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめについては、10月8日火曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

◎西内（隆）委員長 それではお諮りします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎西内（隆）委員長 御異議なしと認めます。

それでは、日程に従い、各部ごとに説明を受けることにします。

〈商工労働部〉

◎西内（隆）委員長 最初に、商工労働部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎近藤商工労働部長 それでは、商工労働部の提出議案と報告事項につきまして総括説明をさせていただきます。

議案は、一般会計補正予算議案でございます。高知県議会定例会議案説明書②の24ページをお願いします。一般会計で産業創造課所管の債務負担行為の変更を1件お願いしております。これはIT・コンテンツ企業が本県に立地する場合の初期投資等に対し補助することにより、企業立地を促進し、高知版Society5.0の実現を図るための、IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金に関しまして、本年度の企業誘致が順調に進み、当初の想定を上回る見込みとなりましたため、債務負担行為の限度額の増額をお願いするものでございます。

続きまして、報告事項について御説明いたします。報告事項は2件ございます。

1件目は、第3期産業振興計画の商工業分野の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦についてでございます。平成28年度からスタートしました第3期産業振興計画につきましては、毎年度バージョンアップを図りながら官民協働により、全力で取り組んできたところでございます。今年度が第3期計画期間の最終年度となりますことから、このたび、

これまでの3年半の取り組みの成果や見えてきた課題について総括し、今後のさらなる挑戦の方向性を整理いたしました。なお、この総括につきましては、9月に開催いたしました高知県産業振興計画フォローアップ委員会並びに同商工業部会においても報告をさせていただきます。

詳細につきましては、この後、商工政策課長から御報告をさせていただきます。

2件目は、6月議会以降に新設等が決定しました企業が2社ございますので、事業概要等について、後ほど企業立地課長から御報告をさせていただきます。

最後に、青色のインデックス、商工労働部の報告事項の資料一番後ろ、赤のインデックス審議会等のページをお開きください。

前議会の委員会からこれまでの間の審議会の開催状況につきまして御報告いたします。

経営支援課で所管をしております、高知県大規模小売店舗立地審議会を8月2日に開催しております。審議会ではマルナカ高知インター店の新設案件に対し、店舗が立地する周辺地域の生活環境の保持の観点から、施設の配置や運営方法など、設置者が配慮すべき事項について御審議をいただいております。審議の結果、意見なしとの答申をいただきました。

以上、簡単ですが私からの総括説明を終わります。

◎西内（隆）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

<産業創造課>

◎西内（隆）委員長 産業創造課の説明を求めます。

◎濱田産業創造課長 産業創造課の令和元年度9月補正予算、債務負担行為の補正につきまして御説明をさせていただきます。お手元の資料①令和元年9月高知県議会定例会議案（補正予算）の8ページをお願いします。

先ほど部長のほうから申し上げました、IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金にかかります債務負担行為の限度額の増額の変更をお願いしようとするものでございます。

IT・コンテンツ産業は、立地が地理的な条件に左右されず、また、若者に人気のある業種で雇用の受け皿として期待ができますことから、本県におきましても、有望な分野だと考えまして、平成27年11月には補助期間が3年間、補助上限額が最大で2.5億円の補助制度を創設させていただき、また昨年度には業界が求めるスキルを持ったデジタル人材の育成を行うことを目的といたしまして、IT・コンテンツアカデミーを立ち上げるなど、IT・コンテンツ企業の誘致活動を積極的に進めてまいりました。その結果、ことしの9月末までの立地件数は20社、新たな雇用者の数も累計で280名を超えておりまして、一定の集積が形成されつつあるのではないかと受けとめているところでございます。

今回の補正の内容につきましては、青色のインデックス、商工労働部の議案補足説明資料の1ページ、赤色の産業創造課のインデックスのついた資料で御説明をさせていただきます。

ます。

右上に記載しておりますとおり、本年度の当初予算ではことし新たに立地する企業に対する補助期間3年間におきます債務負担行為の限度額として、5,075万4,000円をお認めをいただいております。この限度額は、当初予算編成時点におけます立地の見込みを踏まえた上で、企業的意思決定のタイミングに遅滞なくかつ迅速に対応することや、指令前着手を防止するという観点から、あらかじめ枠予算として確保させていただいております金額でございます。これに対しまして、本年度は企業との誘致交渉が順調に進捗していることや、新たな雇用の数が当初の想定を上回る見込みとなっておりますこと、年度末までの執行予定額は1億3,897万1,000円となる見込みでありますことから、当初予算との差額8,821万7,000円の増額の補正をお願いしようとするものでございます。

次に、今回の補正にかかります立地企業と立地見込みの企業につきまして御説明をさせていただきます。表の上段、株式会社シグナルでございます。こちらはインターネットを活用して企業のPR業務や、ウェブマーケティングなどを手がける企業でございます、東証一部上場企業の100%子会社、本社は東京都港区にございます。ことし7月、高知市内に既に支店を開設いただき操業を開始いただいております。高知支店の事業内容は、顧客企業の広報部や広報担当者が行います企業や製品の広報、採用に関する広報などの業務の代行やサポートを行う計画となっております。人員体制でございますが、まずは4名体制でスタートしております、3年後には15名体制まで拡張する計画とお聞きしているところでございます。

次に下段の立地企業対応分といたしましては、4社の新たな立地を見込んでおります。1社目は、ゲームの開発やイラストの製作などを行っております東京本社の企業でございます。2社目は、インターネットを活用いたしました求人広告代理事業を行っております東京本社の企業でございます。3社目は、企業の人事採用担当者向けのシステム開発を行っております東京本社の企業でございます。4社目は、独自のシステムやアプリ開発を行っております大阪本社の企業でございます。いずれも県内に支店等を開設しまして、開発などのクリエイティブな業務を行う計画でお聞きしております、現在、早期の立地に向けて具体的な協議や手続を進めているところでございます。

今後ともこれまで築いてまいりました人的なネットワークの活用や人材の育成確保の取り組みを積極的に訴求し、IT・コンテンツ関連企業の誘致を進めることで、関連産業の集積の加速化を図ってまいります。

御説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 平成27年度からの立地企業数と採用人数を見ると、平成30年ぐらまでは71人から247人と出ているんですけども、それ以降、立地企業は18件が20件になっても、40

人ぐらいしかふえていないし、さらに、令和2年3月末の見込みでも4件もふえているのに300人の予定ということで随分と雇用のニーズが減っているなという思いがするんですけども、これは何かあるんですか。

◎濱田産業創造課長 企業の採用計画等を積み上げたものと、ことし年度末の300人は産業振興計画に定めました目標値を記載しているところでございます。いずれの企業も採用につきましては積極的にお考えいただいております。

また、東京を中心にエンジニアの採用が非常に厳しくなっている状況もあって、地方に展開しようとする企業も大変多くございますので、我々としましても積極的な採用を促す形で企業とも話をしてまいりたいと考えております。

◎吉良委員 株式会社シグナルは4名で、3年後は15名ということですが、ほかの4社については今回新たに明らかになったので予算を計上しているわけですがけれども、大体何人ぐらいになるかわかっていると思うんですけども、それについてはどうですか。

◎濱田産業創造課長 現在、お聞きしている計画ベースでございますけれども、4社につきましては合計で61名の採用計画をいただいております。

◎吉良委員 3年後ということですか。

◎濱田産業創造課長 操業から3年間でございます。

◎吉良委員 IT産業はどこでも可能だということでそれを売りにして本県でもやっているわけですが、どこでもできるわけですから競争がなかなか激しいと思うんですけども、高知県にとって一番大事なものは、やはり正規採用、地元の雇用がどれだけふえるかということやらないといけない。どのような実績があるんですか。

◎濱田産業創造課長 確かに場所を選ばないという特性がございますけれども、逆にどこでもいいということではなくて、業界が求めるスキルを持った人材がいるということが非常に大切になってまいります。そのため高知県では昨年度からIT・コンテンツアカデミーを立ち上げまして、企業側とも相談しまして企業が求める人材が育成できるようなプログラムを行ってまいりまして、この2年間で延べ6,000人に受講もいただいております。

またそういうところが評価されて高知県に進出をお決めいただいた企業もございますので、人材育成を大きな武器にセットにしてこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

◎吉良委員 地元雇用の実績はどれぐらいなんですか。また、今まで県内で始めて、既にもうやめたというところはないんですか。

◎濱田産業創造課長 今、20社ほど立地をいただいております。一番最初は平成25年7月に立地をいただいているところでございます。先ほど申し上げましたけれども、平成27年11月には補助制度を創設させていただきまして、これまで進出いただいた20社のうち、補助制度を活用いただいたのは7社でございます。その7社につきましては、いずれも現在操業いただいております。ただ初期に操業されたと

ころが残念ながら事業継続をされてない企業もございます。

◎吉良委員 何社ですか。

◎濱田産業創造課長 3社ございます。

◎吉良委員 その受講者6,430人と進出する企業との接点をどのように考えていらっしゃるのか、今後どのような形で雇用を保障していくのか。

◎濱田産業創造課長 まず雇用の形態でございますけれども、高いスキルを持った人材を求められているということもございますので、多くの企業において正規採用を前提とした雇用が大変多くございます。最初は試用の形で6カ月ということがあって、それを経て正規雇用とした採用が多いと我々も受けとめておりますし、そういう形で企業にもお願いをしてみたいと思っております。

◎吉良委員 実績287人のうち、地元の雇用、正規雇用者数を教えていただけますか。

◎濱田産業創造課長 後ほど報告したいと思います。

◎吉良委員 そのような視点で我々議会も見たいと思いますので。

◎岡田委員 新しく立地される予定の4社の場所はどのあたりですか。

◎濱田産業創造課長 最終の決定ではございませんけれども、多くが高知市内です。1社はそれ以外のところで検討されていると。詳細につきましては現時点では申しわけございませんけれども。

◎上治委員 私も場所の件で。県として先方とお話をするときに、幅広く立地場所を言っているのか、そのようなことは全然ないのか。

◎濱田産業創造課長 我々が誘導するというのではなくて、企業の御要望をお聞きしながら、それにふさわしいところを御紹介するという形でございますけれども、高知市を希望するところが多いというのが実情でございます。ただ企業によっては高知市外を希望される場所もございまして、現在、県内八つの自治体がシェアオフィス、サテライトオフィスをつくられております。そういうところも企業の声もお聞きしながら御紹介することもさせていただいております。

◎上治委員 どんどん来ていただいているいいことなんですけど、限界、県として100社まで立地するとか、何か目標はあるんですか。

◎濱田産業創造課長 現時点、特に限界というのは考えておりません。いずれかで物理的な限界はくるのかもしれませんが、そこはしっかりと人材育成も図りながら、場合によっては高知市以外への誘致も進めるような形で市町村との連携も図りながら進めてまいりたいと思っております。

◎上治委員 これは商工労働部になるかわかりませんが、企業を立地して雇用が生まれる。その会社から法人税なのかかわかりませんが、県から補助を出したものが今度入ってくるものは大体どのくらいなのか。

◎西内（隆）委員長 これは答えられますか。

◎濱田産業創造課長 このことによる経済波及効果というのは算出したことはございませんけれども、有形無形いろんな形があるかと思えます。今280名を超える雇用と申し上げましたけれども、全てが県内雇用だけではなくて、これを契機にUターンされた方であるとか、場合によってはIターンですとか、御夫婦でこられる形がありますので、いろんな意味で高知県にとってインパクトがあるのではないのかなと思えます。

◎横山副委員長 しっかり取り組まれて成果が上がっているなど感じております。その中で企業の意思決定のタイミングというのを見込みながら、補正を組んだり債務負担やられているということでございますけれども、決め手となるものは何が大きいのかということと、意思決定に対して県はどのように働きかけているのかお聞かせいただけますか。

◎濱田産業創造課長 IT・コンテンツ産業でございますけれども、製造業と異なりまして、初期投資の額だけではないかもしれませんが、意思決定は非常に早いという特徴があるのではないかなと思っているところでございます。

あわせてまして、高知県にお決めいただくということは、人材の育成であるとか、最近の特徴としましては、既に高知県に進出いただいた企業の社長さん等からの御紹介御推薦等があつて、高知県はいいぞというような形でお決めいただくようなところもあります。職員の方も頑張りまして、非常にお世話もさせていただいておりますので、そういうところも御評価もいただいているというふうなところがございます。高知県にきたら高知県に居続けたくなるような形で我々も企業と常にコミュニケーションを図りながらやってまいりたいと考えております。

◎横山副委員長 人、物、金、情報の4つの資源が経営資源という中において、人をしっかりIT・コンテンツアカデミーで育てて、お金もしっかり有利なものを使っていただいていることをしていただいている中において、どんどん県外にこれを発信して、先ほど課長言われましたけどUターン、Iターンでこられる、高知県に来たらこのような支援があるぞということを、今社長さんの口コミで伝わっているということをおっしゃりましたけれども、しっかりこれから戦略的に発信していくことが重要なんだろうと感じますけれど、その辺の御所見はどうでしょうか。

◎濱田産業創造課長 県内での人材育成もしっかりやってまいりますけれども、企業が即戦力を求めるということもございまして。そのため、首都圏であるとか関西のほうでも出身者であるとか、業界の方に高知県にUターンしていただきたい、あるいはIターンしていただきたいという取り組みも進めているところでございまして、そういうところの情報発信もこれからしっかりと行ってまいります。

◎横山副委員長 先ほど吉良委員もおっしゃられましたけれど、やはり県がしっかりお金を出して人を育ててという中において、15名の目標の方を3年後にしっかり雇ってもらえ

る体制にもっていくことは重要なことだろうと考えていますので、その辺の継続した県の支援はどのようなものをお考えでしょうか。

◎濱田産業創造課長 一つは、進出いただいた企業のところに積極的に足を運ぶ、それは高知県の拠点もそうですし、本社もそうですけれども、そこで積極的に常にコミュニケーションを取りながら、いろいろ課題があるなし等、お聞きもしながら、都度、必要に応じてフレキシブルな対応していく、人間関係をつくるのが大事なのかなと思っています。お困り事があれば即座に対応していくと、これまでもやってきた企業誘致、企業の立地の段階からやってきた高知県の強みでございますので、そこを最大限に発揮してまいりたいと思っています。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、商工労働部の議案を終わります。

《報告事項》

◎西内（隆）委員長 続いて、商工労働部から2件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

まず、第3期産業振興計画（商工業分野）の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について、商工政策課の説明を求めます。

◎岡本商工政策課長 私からは第3期産業振興計画商工業分野の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について御説明をさせていただきます。お手元の商工農林水産委員会資料の報告事項と記載された資料をお願いします。

平成28年度から今年度上半期まで3年半の第3期計画の取り組みの成果や取り組みを通して見えてきた課題、また、今後取り組むべき施策の方向性をさらなる挑戦として記載しております。

まず1ページの上段にあります分野を代表する4年後の目標の達成見込みにつきましては、商工業分野では製造品出荷額等を代表的な指標として掲げており、左上の表1のとおり令和元年の目標である6,000億円に向け平成29年は5,810億円と着実に増加をしております。また、大手企業の生産拠点再編に伴う大幅な減少があった電子部品を除きますと、平成29年度までの9年間で503億円の増加となっております。

表2と表3にありますように、平成30年までは設備投資や業況判断も堅調に推移しておりますが、今年度に入り海外市場は不透明感を増すなど、今後の動きを注視していくことが必要と考えております。資料の下段はものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成約額や防災関連認定製品売上額など、主な取り組みの成果を整理しております。いずれにしても、これまでの取り組みにより一定の成果が出てきているものと考えておりまして、今後とも、海外展開を含めた外商や生産性向上への支援、立地企業等へのサポートを通じてものづくりの振興を図ってまいります。

続きまして、2ページをお願いします。商工業分野の取り組みのうち、まず①「地産」の強化につきまして、左側のこれまでの取り組みとその成果の枠囲みをごらんください。

まず、1 絶え間ないものづくりの挑戦では、高付加価値化や設備投資等の省力化による生産性の向上を支援するとともに、それらを担う人材の育成を図ってまいりました。中央の枠囲みのおり、本県の機械系製造業は完成品メーカーが少なく、下請中心の構造でありますことから、一層の付加価値の高い製品技術の開発や省力化が必要と考えております。

そのため、右のさらなる挑戦といたしまして、事業戦略等の実行支援を強化することで、企業ごとの経営課題に応じた支援を行い、さらなる生産性向上を図ってまいります。

次に、左の中ほど②メイドイン高知の防災関連産業のさらなる振興では、防災関連製品の開発、販売などを支援し、認定製品数は144製品、売上高は68.4億円と順調に増加をしております。

右のさらなる挑戦といたしましては、2にありますとおりユーザーに新たな価値を提案する価値提案型の製品開発が必要と考えており、専門家を交えた防災製品開発グループなどを通じて、さらなる製品開発を促進してまいります。

次に、③地域商業の活性化でございます。これまで地域資源の活用や観光クラスターとの連携を盛り込んだ具体的な商店街等振興計画の策定、実行の取り組みを進め、昨年度はいの町や四万十市など5カ所で策定されました。

右のさらなる挑戦といたしましては、3にありますとおり策定された計画がしっかりと実行されるよう、商工団体や市町村などと連携し、PDCAを回し、実行支援をしていくとともに、未策定地域での新たな計画策定を進めてまいります。

続きまして、3ページをお願いします。②「外商」の強化につきまして、まず、2外商の加速化と海外展開の促進では、ものづくり地産地消・外商センターの体制を強化しながら、見本市への出展、商談会の開催などの支援を行うとともに、その下②の海外展開ではジェトロ等と連携したODA関連事業の活用などを進めてまいりました。

その結果、外商支援による成果額は66.8億円、うち、海外分が8.6億円となるなど成果が上がってきており、外商をより拡大させていくためには、外商に取り組む企業の掘り起こしとともに、新たな販路の開拓が必要と考えております。

そのため、右のさらなる挑戦といたしましては、4にありますとおり、商社等との連携強化や東北、中国地方など新たなエリアへの拡大を図るとともに、海外展開においては、5にありますとおりジェトロ等と連携した海外戦略の策定から成約までの一貫支援などに取り組んでまいります。

次に下半分の①の地産、②の外商を支える取り組みでございます。商工業分野の全ての取り組みにつながるものとして、事業者の戦略策定に取り組んでまいりました。まず、ものづくり企業に対しまして、産業振興センターにおいて事業戦略の策定、磨き上げを支援

し、平成30年度までに148社が完成し、今年度中に200社が策定見込みとなっております。

右のさらなる挑戦といたしましては、6にありますとおり、策定した事業戦略を企業が実現できるよう、各支援機関と連携して実行支援の強化を図ってまいります。

次に、②地域の事業者の経営力強化では、商工会・商工会議所と連携して経営計画の策定、実行支援し、計画を策定した事業者のうち約9割の経営状況が改善したというデータも出ております。さらなる挑戦といたしましては、7にありますとおり喫緊の課題として、事業承継や人手不足の課題などが顕著になってきておりますことから、事業者の抱えるさまざまな課題の解決に向けまして、各支援機関との連携を一層強化し、実効性を高めてまいります。

次に、③働き方改革の推進では、平成30年度に設置しました働き方改革推進支援センターの支援体制も強化し、これまでに多くの企業から相談をいただいているところでございます。

右のさらなる挑戦といたしましては、8にありますとおり働き方改革に対する経営者や従業員の意識改革を進めるとともに、人手不足の顕著な業種などへの戦略的な企業訪問により、働き方改革を実践する企業数の拡大を図ってまいります。

続きまして、4ページをお願いします。まず、企業立地の取り組みでは、計画期間中に製造業、事務系職場を合わせて24件の立地を実現するとともに、企業立地の受け皿となります工業団地の整備を進めてまいりました。

右のさらなる挑戦としましては、9にありますとおりさまざまな機会を捉えて企業立地を推進するとともに、市町村と連携し安全安心な新規団地の候補地の掘り起こしも進めてまいります。

次に、5産業人材の育成・確保でございます。人材確保では移住促進・人材確保センターを中心に、中核人材の求人ニーズの掘り起こしとマッチングを進めてまいりました。課題としましては、企業の求める人材像の明確化と効果的な情報発信が必要と考えておりまして、右のさらなる挑戦の10にありますとおり事業戦略等を通じた求める人材像の明確化や企業の魅力を県内外に発信する取り組みを支援するとともに、多様な形での都市部人材とのマッチングの推進に取り組んでまいります。

次に、新規学卒者の県内就職促進では、県外大学との協定の締結や就職につながりやすいとされるインターンシップの充実、ウェブによる情報発信の強化を図ってまいりました。

さらなる挑戦といたしましては、11にありますとおり高知求人ネットなど、ウェブを活用したさらなる情報発信の強化や本県出身者が多い中四国の大学との連携を深めるとともに、インターンシップのフォローアップの充実などに取り組んでまいります。

次は、経営者の高齢化が進む中で課題となっております事業承継への支援でございます。これまで金融機関や商工団体、士業団体等から成る事業承継ネットワークによる事業承継

ニーズの掘り起こしやマッチングなどを進めてまいりました。潜在化しているニーズのさらなる掘り起こしと相談機能の強化、士業など実務を担う方々の育成などが課題と考えておりますので、右のさらなる挑戦の12にありますとおり、事業承継ネットワークを核に体制強化も含めて、関係機関がさらに連携を強化し、各段階に応じた支援を抜本的に強化してまいります。

続きまして、5ページをお願いします。Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化でございます。まず、IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化では、企業誘致や人材の育成確保を一体的に進めてきました結果、20社の立地が実現し287名の新規雇用が生まれております。今後は、AIやIoTなどの先端技術を有する企業の誘致や市町村とのさらなる連携、加えて人材の育成確保の取り組みの充実強化が必要であると考えております。そのため、さらなる挑戦の1にありますとおり、戦略的な企業誘致や市町村への支援、また人材の育成確保の取り組みとして、2にありますとおり、IT・コンテンツアカデミーにおける新たな講座の導入や大学との連携講座の拡充など、取り組みを充実させてまいります。

次に、2課題解決型産業創出の加速化では、これまで1次産業を中心にニーズ抽出発のプロジェクト創出を進め、今年度からは、医療や福祉、防災などのあらゆる分野を対象に拡大し、デジタルフロンティアプロジェクトとして取り組んでおります。

また、本県を実証フィールドとして企業の実証実験を促進する、シーズ提案型のプロジェクト創出も新たにスタートをいたしました。今後はさらなるニーズの掘り起こしや製品開発への支援強化、実証実験実施企業等の掘り起こしなどが必要と考えておりますので、さらなる挑戦の3にありますとおり、プロジェクトの創出段階からマーケティングを意識した製品開発の支援を拡充しますとともに、大企業やベンチャー企業へのアプローチを強化してまいります。

また、これらの取り組みをさらに加速するため、さらなる挑戦の4にありますとおり、首都圏の最先端コミュニティとのネットワークづくりに取り組み、県内企業などが常に最新のビジネスや人材ネットワークにアクセスできる機会の確保や新たなビジネス創出の場づくりなどに取り組んでまいります。

最後に、3デジタル技術活用による生産性の向上では、県内企業のデジタル化を推進し、生産性向上や新たなサービスの創出等を進めております。右のさらなる挑戦としましては、5にありますとおり、情報産業協会との連携による普及啓発等の推進や成功事例となる企業づくりと成功事例のPRなどに取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎上治委員 2ページの地産の強化の③地域商業の活性化という点ですが、確かに中山間

地域がこれでいけるかどうかと思ったら、中山間地域の場合、商業を多くされておる方々はかなりの高齢で、継承、次へつなぐという意識がないのが当然かも知れません。ほとんど自分の代が終わったらもうやめよう、あるいは自分の代の途中でも無理をしないところで閉じよう。ユーザーの方々も今はネットで買うこともできれば、さまざまな総合的な店舗ができておる関係で、そういうところで購入をする。なかなかこういったところで地域商業の活性化、地域商業自体のあり方、そういうところに商工会の皆さん方が入って考えていく、地域おこし協力隊が空き店舗でやっていくとなっても小さいところで先が見えないところの中でやるということは、通常の商業は難しいような心配もしているんですが、IT関係であるとかはこれからどんどん伸びていく時代、地域商業の活性化というところを根本的にどのように考えていますか。

◎近藤商工労働部長 委員おっしゃるように確かに非常に難しい課題をたくさん抱えていまして、特に商圏の人口が減ってきている。それからネットがどんどん入ってきて、ネットで購入される消費者の方がふえてきている、そういった中で、ここには特に商店街、中心商店街的なものを支援するという切り口で書いてございますけれども、5カ所やって、またことしも5カ所、全市町村に中心商店街というものがありますから、それを可能な限り計画をつくるように持っていきたくて今努力をしておりますが、そういった商店街単位のものだけではなくて、商工会が今一生懸命やっておりますのは経営指導員が個々の事業者の経営計画、少し上にあります製造業に対しては、産業振興センターが事業戦略づくりということでやっています。商業者を中心に商工会・商工会議所では、経営計画づくりを支援してまして、今既に2,300社ぐらい経営計画を策定してございます。それは補助金を取りに行ったり融資を受けたりする、そういった前提の計画にもなるわけですが、それに取り組んだ企業は、平成28年、29年の2カ年分を見ても、取り組む前より売り上げが伸びた、あるいは業況がよくなったというところが9割ほどを占めていまして、まだ経営そのものを上向きに持っていく余地はかなりあるのではないかと思います。全体厳しい中で事業承継の問題も含めて経営そのものを見直してブラッシュアップするとか、代がわりに合わせて新しいやり方で事業を見直すとか、そういったお手伝いもあわせてするようにしてございまして、このままでずるずると同じ経営をしていくと非常に厳しい中で、どうやって活路を見出していくか、商工会の経営指導員、アドバイザーなどを中心に事業者に伴走支援という形で寄り添う形での取り組みをやっています。なかなか難しい問題ですが、面的な支援と個々の事業者に対する支援と両方やっているところでございます。

◎上治委員 東部の中心は安芸市ですが、安芸市ですら大変そういう中で厳しい状況だと思っています。道路がよくなることは大変いいことなんですけれど、野市まで来る、高知市まで来るというような状況で、最初に説明があったように、片や大型店舗の立地につい

て審議会で審議をして進めていく、片やこちらのほうで商店街の活性化もやらないといけないといっても、ユーザーの人数とか状況とかさまざま考えた場合に両立ができるのか、両方やっても難しい気がするんですけど、その辺はどうですか。

◎近藤商工労働部長 おっしゃる部分、確かに難しい面があります。今やっているのは先ほど申し上げたように個々の事業者に対するものと面的に商店街あるいは地域のアクションプランなどと連携をして地域全体を盛り上げるような取り組み、両方サポートさせていただいてまして、例えば地域の散髪屋が今までどおりやっていけるのか、そういうことについてはお客さんが減る中でなかなか難しい側面があると思います。ただ、今やっている面的な支援の中では地域の観光クラスターと連携して入り込み客数をふやして、その中で地域の消費をふやしていく、それが、どう個々の営業につながるかということそれぞれ商店街の振興計画の中で知恵を絞っているところでして、交流人口とか入り込み客数を全体に押し上げながら個店の営業につなげていく工夫が大事になってくるだろうと思います。その中に若い世代が入ってくるとITを活用したり情報発信の仕方が変わったり、今まで散髪屋だけだったのが別の業態を兼ね備えるようになったり、複合的な経営をされたり、そういった展開の一つは模索できるんじゃないか、まだ可能性はあるのではないかと考えています。

◎西内（隆）委員長 質問は論旨を明確にお願いします。

◎岡田委員 南国市は海洋堂もこられるということで、中心市街地の活性化事業が始まろうとしています。部長からも伴走支援というお話もありましたけれども、県としてどのような形で考えておられるのか。

◎近藤商工労働部長 海洋堂の取り組みは地域アクションプランの形で、産業振興推進部が直接所管し、地域本部で対応しておって、商工労働部として直接かかわっていないですけども、伴走支援で商工会、商工会議所が十分かかわっていける面はバックアップしていきたいと思っています。

◎加藤委員 製造品出荷額等の推移の中で、電子部品を除いた部分と全体のグラフと両方示していただいているんですけども、端的に言うとこれはルネサスの影響が大きいということだと思っておりますが、どのような影響が出ていますでしょうか。

◎近藤商工労働部長 三菱電機の時代からルネサスに変わって、最終的に昨年5月に閉鎖になったわけですけども、三菱電機時代はピーク時で1社で1,000億円、1,000人の雇用を生んでございました。それがだんだん下がってきて、最後の年度は30億から50億円程度の売り上げにまで下がってきておりました。この期間を区切るとマイナスの560億円ぐらいだったと思いますけれども、それだけ全体を押し下げの中で特に食料品、紙産業、業務用機械等が踏ん張って10%近い伸びになったということがございます。

◎加藤委員 ルネサスが撤退した時期と、このグラフで示されたようにちょっと影響を大

大きく受けているであろう平成20年、21年、22年という時期は、撤退の時期にルネサスの売り上げが一番底だったのではなくて、この20年、21年、22年あたりに1番下がっていったというイメージなんですか。どのようにリンクしているのでしょうか。

◎近藤商工労働部長 グラフからは少しスケールの問題で読み取りづらいですけども、電子部品は下がってきていまして、この間に560億円下がっています。それを、差し引いても今右肩上がりになるわけですけども、下が電子部品を除いた数字で、これがいわゆる電子部品以外の伸びを純粹にあらわしております。

◎加藤委員 いずれにしても影響が大きいということですね。

◎横山副委員長 商店街等振興計画ですけども、県として商店街をどのように捉えているのか。例えば店舗がある一定固まって多様な店舗があるとか、何か定義があれば教えていただきたいと思うんですけども。

◎近藤商工労働部長 地域の商工会と市町村もかかわって、一定の集積があるエリアを商店街として申請をいただいて、それを補助の対象にするというようなやり方でやっております。

◎横山副委員長 地元の商工会が、ここが商店街ですと決めたら、そこが商店街というふうに県として支援の対象になるということですか。

◎近藤商工労働部長 一定の連担性とか集積があるという前提でもって地元の考え方を尊重する形で対象にしてございます。

◎横山副委員長 商店街の今後のあり方というものにかかわってくるんだらうと思いますけども、生活を維持でき、その地域の生活用品を確保する考え方と実際2ページの右下にありますけども、人がどんどん歩いてくれるような商店街のあり方というところをしっかりと分けて考えていく必要もあるのではないかと。そのような中において、前者で言えば、しっかり生活を支える取り組みをしていかなければならないし、後者で言うと、外から入ってくる人とか、さまざまな仕掛けもどんどん打っていくような商店街の戦略というものを、改めてこの振興計画とあわせて、どこが戦略の到達点なのか一度検討いただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

◎近藤商工労働部長 いの町でありますとか越知町でありますとか、昨年度策定しました5カ所については、地域資源を活用していかに地域の商店街に呼び込むかという工夫、それから観光と連携した呼び込み型、飲食は比較的客人が来ますので、飲食を核にして呼び込んでくる計画がどちらかというところも多くございます。そういった中で、日常的な生活、地域の方々の生活にどのように商店街が機能していくのかということもあわせて計画の中に落とし込んでいる地域もございますので、外から呼んでくるだけではなくて、地域生活がいかに機能していくかという視点も、地域本部、市町村、商工会と一緒にあって、経営支援課のほうでかかわってやっています。

◎横山副委員長 呼び込み型とか飲食をメインにしたいろんな観光と関連させていくことは重要な視点だと思いますので、その商店街のドメインというものをどんなものに置くのか把握していただいて、例えば、仁淀ブルーと一緒にした商店街の振興とか、その商店街のしっかりとした戦略の方向性を打ち出す、ただ、商店街の中の振興じゃなくて、戦略の方向性、自分たちのタイプがどのタイプなのか把握して、今後進めていってほしいと思います。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

次に、企業立地の状況について、企業立地課の説明を求めます。

◎岡本企業立地課長 お手元の商工労働部報告事項の赤のインデックス、企業立地課のページをお願いします。

6月議会以降に本県への進出などが決定しました立地企業の概要につきまして御報告をさせていただきます。まず、ナンバー1のソールドアウト株式会社でございますが、東京都千代田区に本社を置き、東証一部の上場企業で、全国の中小企業やベンチャー企業を主要な顧客としましてインターネット上の広告運用などのデジタルマーケティングの支援を行っている企業でございます。9月24日にソールドアウト社と四万十市が県の立ち会いのもと進出協定を締結し、10月1日には四万十市にインターネット広告の運用サポートを行う拠点、デジタルオペレーションセンター四万十を設立されました。令和2年1月から操業を開始する予定で、県内での新たな雇用は立ち上げ時10名、フル操業時には50名ふえて60名となる予定でございます。なお、ハローワーク、四万十市、県の三者のサポートによりまして、10月21日から23日までの間、拠点立ち上げに係るオープニングスタッフの採用のための会社説明会、面接会を四万十市で開催する予定となっております。未経験の方向けの研修も充実しておりますので、幡多地域はもとより、より多くの皆様からの御応募をいただきたいと思いますと考えております。

次のナンバー2は株式会社かね岩海苔の増設でございます。高知市池の高知みなみ流通団地に本社を置き、家庭用の卓上ノリなどの製造をしておられます、かね岩海苔は業績を順調に拡大されており、本社と同じ高知みなみ流通団地内に新しく工場を増設する計画でございます。令和3年12月に工場建設に着手しまして、令和4年6月から操業を開始する予定で、県内での新たな雇用は工場の立ち上げ時に20名、フル操業時には30名ふえて50名となる予定でございます。また、フル操業時の出荷額は10億円増加する見込みとなっております。

以上で御説明を終わらせていただきます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 非常に御努力が実っていいことだと思います。ちょっと伺いたいんですけども、四万十市の企業は、先ほどのIT・コンテンツ企業立地促進事業とこの御説明とど

のようなさび分けになっているのでしょうか。そのあたり御説明いただけますか。

◎岡本企業立地課長 私ども企業立地課の取り扱っておりますものは、事務系の企業となります。例えばコールセンターやバックオフィス系の拠点であったり、総務、経理、人事などの管理的業務やデータ入力などの労働集約型の事業所の誘致をしております。

一方で、産業創造課はIT・コンテンツ系のクリエイティブな開発系の業務の企業の誘致をしており、そういったさび分けになっております。

◎加藤委員 会社の業種は同じでも、事務所でやる作業が違うという認識でよろしいですか。

◎岡本企業立地課長 おっしゃるとおりです。

◎加藤委員 例えば、四万十市に立地される企業はIT・コンテンツ企業立地促進事業にはのらないということになるんですか。

◎岡本企業立地課長 業種的には同じIT業界の企業になりますが、四万十市で実際に行われる業務は広告の画面上の設定を行ったり、検索で広告が表示された結果データを入力して顧客向けのレポートをつくったりといった作業になります。特にプログラムの開発とかホームページの制作といったことは主要の業務とはしていない予定です。

◎加藤委員 そうしたら、ちょっと視点は変わりますけれども、事務系の職場ということになるんだと思うんですけれども、この立地企業については、四万十市と企業が協定を結んで県が立ち会うというような表現だったわけですね。ということは四万十市も一定の助成をして、実施主体になっているんだと思うんですけれども、IT・コンテンツ企業の場合はそのような市町村との役割分担はないのでしょうか。県だけでやっている事業ということになるんですか。

◎濱田産業創造課長 IT・コンテンツ関係の企業の場合におきまして、高知市も補助制度をお持ちでございますので、高知市の要件に該当する場合には、高知市が補助を出している場合もございますし、高知市以外にも市町村が独自で補助制度をお持ちの場合は、そこは重複しないような形でやっていく対応になっております。

◎加藤委員 事務系の職場は県と市が協力してやっているけれども、IT・コンテンツのほうは重複しないようにということは、市町村と役割分担をしながらやっているという認識でよろしいですか。

◎濱田産業創造課長 同じものに対しまして、県と市町村が出すのはおかしくなりますので、そこは整理をしながらやっていく形になっております。市町村のほうもそれぞれ制度も異なってまいりますし、適用の考え方も異なってまいりますので、そのあたり、市町村のお考えのもとに、場合によっては補助する場合もあると考えております。

◎加藤委員 企業立地課の取り組みは県市で連携をしてやっているということになると思うんですけれども、IT・コンテンツは別々にやるほうがメリットがあるのでしょうか。

◎濱田産業創造課長 IT・コンテンツ系の場合におきましても、高知市に立地を検討されているという情報が入った場合は高知市とも情報を共有しながら一緒になって誘致を進めさせていただいています。その中で、高知市のほうでその要件に当たるということであれば、県と高知市のほうで補助する場合もございますし、高知市として、今回は補助は難しいという企業であれば、県のみが補助を行うという形になっております。

◎岡本企業立地課長 実際の誘致活動におきましては、どうしてもIT系の企業になると、事務的な作業なのかIT・コンテンツ系の事業なのか、なかなかさび分けが難しい部分があります。私どもが接触した企業が高知県に開発の拠点をつくりたいといったお話があれば、私どもから産業創造課のほうにつなぐと。逆に産業創造課がアプローチしている企業で事務作業的な仕事をやりたいという企業があれば、私どもに情報をいただくような形になっています。基本的には企業立地課も産業創造課も市町村と誘致の段階から一緒に行動して視察の受け入れ等々やっております、もちろん立地後もサポートについては県と市町村が共同で取り組んでおりますので、そのあたりの違いというのは、IT・コンテンツ系も事務系の企業も特に変わりはないと思っております。

◎加藤委員 課同士の連携というのはもちろんですけど、市町村との連携というのもしっかりやっていただきたいと思います。IT・コンテンツに関しては何か高知市との連携というところが突起しているような感じもするので、先ほど質問にも出ていましたけれど、いろんな市町村の可能性もより探りながら、高知市の御希望が多いということが実態なんでしょうけれども、それぞれ役割分担しながらやっていただきたいと思います。

◎横山副委員長 いの町枝川で立地を進めているような状況はありますか。

◎岡本企業立地課長 具体的な企業誘致の案件としては私どもお聞きはしておりませんが、いの町とは新しい団地開発をしたいということで開発の候補地を枝川も含めて御検討いただいているところでございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、商工労働部を終わります。

＜農業振興部＞

◎西内（隆）委員長 次に、農業振興部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎西岡農業振興部長 農業振興部の提出議案と報告事項について総括説明をさせていただきます。

当部にかかわります議案は、令和元年一般会計補正予算に関する議案でございます。お手元の資料②議案説明書（補正予算）をお願いします。

27ページをお開きください。こちらに農業振興部補正予算総括表をお示ししております。

今回の補正額は計の欄にありますとおり、総額で2億8,517万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。補正予算の計上課は農業イノベーション推進課、農業基盤課でございます。

まず、農業イノベーション推進課につきましては、国の事業を活用し次世代型のハウスにおきまして、さらなる増収や省力化につながる機器の実証を支援するものでございます。

次に、農業基盤課につきましては、県が耐震工事を行っているため池において、台風第5号に伴う豪雨により、取水施設の一部が損壊したことによる復旧などに要する経費や、国から割り当て内示の増に伴うため池の改修工事等の費用の追加でございます。

次に、繰越明許費について御説明をいたします。該当しますのは畜産振興課、農業基盤課でございますが、30ページをお開きください。

まず、畜産振興課の分でございます。食肉処理施設整備推進事業につきましては、高知市の食肉センターの整備を支援するため補助するものでございます。実施設計の完了が翌年度になることが見込まれますことから、繰越明許費として計上しております。

次に、34ページをお願いします。農業基盤課に係るものでございます。農業水路等長寿命化事業につきましては、香南市吉原地区の排水機場の長寿命化対策でございます。工事完成が翌年度になることが見込まれますことから、繰越明許費として計上しております。

以上が、補正予算議案の概要でございます。詳細につきましては、この後、各課長から説明をさせます。

続きまして、報告事項について御説明をいたします。報告事項が2件でございます。

まず、第3期産業振興計画（農業分野）の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦についてでございます。平成28年度からスタートいたしました第3期計画は本年度が最終年度となります。来年度以降の農業振興施策の策定に向けた農業分野における3年半の取り組みの総括やさらなる挑戦について取りまとめましたので、後ほど農業政策課長から御報告をさせていただきます。

次に、国営緊急農地再編整備事業「高知南国地区（南国市）」についてでございます。令和2年度からの事業着手に向けて、本年8月に国の令和2年度予算概算要求において事業着手地区として位置づけをされました。引き続き、国、県、市と地元関係者と連携して事業実施に向けて着実に進めてまいります。詳細につきましては、後ほど国営農地整備推進監から御報告をさせていただきます。

次に、お手元の資料に各種審議会の審議経過についてを添付しております。こちらに高知県農林業基本対策審議会及び高知県卸売市場審議会の今後の開催予定などを記載しております。

以上で、私からの総括説明を終わります。

◎西内（隆）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

＜農業イノベーション推進課＞

◎西内（隆）委員長 初めに、農業イノベーション推進課の説明を求めます。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 農業イノベーション推進課でございます。当課の令和元年度の一般会計補正予算案について御説明させていただきます。

資料②議案説明書（補正予算）の28ページをお願いします。歳入でございます。

国庫支出金の増額をお願いするものでございます。内容につきましては歳出で御説明いたします。

次のページをお願いします。6目の産地・流通支援費の説明欄をごらんください。

次世代施設園芸推進事業費の次世代施設園芸技術習得支援事業費補助金は、大規模から中規模施設経営において課題となっております省力化技術の導入や効率的な労務管理技術の確立、さらなる増収技術の推進のため、国の事業を活用しまして、施設トマト栽培について省力化及び増収に関する機器の実証を支援するものでございます。

本補助金につきましては、平成31年度当初予算を議会上程後、平成31年2月末に国から技術実証の追加実施に関します御提案をいただきました。そこで検討しましたところ、5月中旬に追加された技術実証を含む割り当て内示をいただきましたので、今回予算の増額をお願いするものでございます。

内容につきまして、別とじの議案に関する補足説明資料の農業イノベーション推進課のインデックスをお開きください。4つの技術実証を追加させていただきたいと思っております。具体的にはハウスの屋根の被覆資材の洗浄や遮光剤の塗布作業を自動で行うルーフウォッシャーやハウス内の収穫物を出口まで自動で運搬する収穫物自動運搬車、トマトの交配をハチでやるのではなく、振動で自動的に受粉する機械など、省力化や増収技術の実証を行うことで、次世代施設園芸技術の確立を図りたいと考えております。

説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎上治委員 このように3,000万円を超す機械を導入して、そこからどんどん生産性も上げていこうということで、実際、今回モデル的にやるんですが、これを広めるとなっても、価格が結構高いので、それを普及させていくために、将来的にどういうふうを考えながらやっていくのか、その辺の見通しはどうですか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 まず、自動振動受粉のシステムですと、実際トマトのハウスでハチの交配をする場合にハチの経費が1ヘクタールで年間大体200万円ぐらいかかります。ハチの箱の交換作業とかメンテナンスの時間で246時間ぐらい要することになります。この機械の導入によりまして、減価償却でいうと42万円程度で済みますので、結構導入効果は大きい、すぐペイする技術になっております。それから自動運搬のロ

ボットでは、1ヘクタール当たり年間310時間ぐらい収穫物を倉庫まで運ぶことにかかっているんですけども、それがほぼ自動でできますので、労賃と換算して40万円ぐらい、圧倒的に省力になるというメリットがございます。それからルーフウォッシャーで言いますと、園芸の場合光の1%が収量1%に影響すると言われてまして、機械を導入することで、1ヘクタールのハウスの屋根を清掃するのに大体4日ぐらいかかるんですけど、これがほぼ自動で半日ぐらいでできることになりますので、年間に何回か屋根を掃除することができますので、今の四万十町の団地で言いますと、スギの花粉とかで屋根が汚れてしまうんですけど、それを取っ払うことができます。日射量アップで収量増につながるという効果がございます。今回実証ですので、それらを実際に導入して、どれぐらい所得増につながったかというデータもとって、今後の普及につなげていくことになろうかと思えます。

◎岡田委員 減価償却はどれぐらいですか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 7年になっています。

◎横山副委員長 当初予算上程後に国から説明があつてこのようなお金が使えるようになったということなんですけど、こうち新施設園芸システム推進協議会が補助対象先ということで、ここで議論されて4つの機械が選定されたということですが、どうしてこれになったのか教えていただけますか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 この協議会は昨年度から立ち上げて、四万十町の団地だけではなくて、県内で次世代施設園芸をやられている方、経営者に御参加いただいています。それで年に何回か研修会や現地検討会をやって、課題は何かとみんなで共有して解決を図っている協議会です。当初予算でナスの省力化技術など計画で決まっております。この8月に開催しました次世代園芸フェアとか、それから農家が別々の機械を入れて収集している環境データをメーカーの枠を超えて共有する仕組みを入れたり、課題実証を当初予算では盛り込んだ形で実証しておりました。今回補正をいただいて、協議会の中で募ったところ、こういう要望が上がってきて、先進的な取り組みでもあるし、ぜひ協議会としても実施をしたらというお話をして、今回の4つの技術の実証に至っております。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

<畜産振興課>

◎西内（隆）委員長 次に、畜産振興課の説明を求めます。

◎谷本畜産振興課長 当課の一般会計補正予算につきまして御説明させていただきます。

資料②議案説明書（補正予算）の30ページをお開きください。

食肉処理施設整備推進事業費のうち、食肉処理施設整備推進事業費補助金について繰り越しをお願いするものがございます。これは補助事業者である高知県食肉センター株式会社が行います新食肉センターの実施設計につきまして、費用負担する市町村との調整に時

間を要したことや、工程の精査による工期の見直しによりまして、実施設計の完了が翌年度となりますことから、実施設計に係る補助金の繰り越しの承認をお願いするものでございます。

なお、高知県食肉センター株式会社からは、実施設計の完了が次年度に繰り越しても令和4年度の操業の予定に変わりはないとお聞きしております。

当課からの説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

＜農業基盤課＞

◎西内（隆）委員長 次に、農業基盤課の説明を求めます。

◎豊永農業基盤課長 それでは令和元年度補正予算案について説明をさせていただきます。

お手元の資料②議案説明書の31ページをお願いします。

農業基盤課の補正予算は本年7月の台風第5号に伴います豪雨により損壊したため池の取水施設の対応や、国からの割り当て内示の増に伴いまして、県予算の増額をお願いするものでございます。歳入のほうは説明を省略させていただきます。歳出の主な事業について説明をさせていただきます。32ページをお願いします。

まず、5目、耕地防災事業費の説明欄、1県営ため池等整備事業費は、農業用ため池の老朽化対策や耐震補強工事などを行うものでございまして、国からの割り当て内示の増に伴いまして、室戸市西山2期地区ほか3地区に追加割り当てを行いまして、整備改修を促進することとしております。1億374万円の増額となっております。

次の2耕地自然災害防止事業費は、県で耐震補強工事を実施中でございます本山町の三山池で、台風第5号に伴います豪雨により、取水施設の一部が損壊しましたため、復旧等に要する経費の増額をお願いするものでございます。

次の3農業水路等防災減災事業費でございますが、農業用ため池ハザードマップの作成を市町村が事業主体となつて行う団体事業でございます。平成30年7月豪雨によりまして、2府4県で32の農業ため池が決壊しまして人的被害が発生しましたことから、11月に国が示します新たな選定基準によりまして、県と市町村が調整し、防災重点ため池を再選定するように通知がございました。これを受けまして、県では昨年度中に県内の全てのため池388池で決壊した場合の浸水想定区域図を作成しまして、本年5月には、市町村と調整しまして防災重点ため池の再選定を行いました。その結果、従来120池であったものが220池に増加しました。選定されました防災重点ため池につきましては、国が示す下流域への影響度を設定しており、これを参考に耐震や豪雨調査、対策工事を実施していくこととなります。しかしながら、抜本的な対策工事を全てのため池で完了させるには多大な費用及び時

間を要することになりますので、早期に周辺住民へのリスク周知を図るため、ハザードマップの作成などのソフト対策をあわせて進めていく必要がございます。今回の補正では要望のあった室戸市ほか5市町で農業用ため池ハザードマップの作成のための支援を予定しております。

以上、当課の補正予算は33ページの計のとおり、2億5,304万1,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、34ページをお開きください。繰越明許費でございますが、農業水路と長寿命化事業費につきましては、香南市吉原地区の排水機場の長寿命化対策におきまして、老朽化が進んでいたエンジンの修繕を計画してございますが、主要部品が製造中止となっていましたため、機器の更新を行う計画に変更せざるを得ない状況となりました。このため、この計画変更に係る設計積算などの発注準備に時間を要するため、工事完成が翌年度になると見込まれることから、今議会での繰り越しの議決をお願いするものでございます。

以上で、農業基盤課の説明を終わります。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 ハザードマップは室戸市、安芸市など3市3町ですよ。さっきおっしゃった220は、全県下の箇所ですよ。それに対応するような予算措置というのは国のほうはどういうふうな状況になっているのか、県としてどのような方針なのか。

◎豊永農業基盤課長 防災重点ため池220池を再選定しましたところ、県ではこれまで浸水想定区域図を全部つくっておりますので、それをハザードマップとしまして、ため池の関係住民に周知をしてございましたけれども、先ほど説明しましたとおり、昨年7月豪雨をうけて、親子の池、上流と下流に池があるわけですが、そういうものが連鎖決壊を起こすことなども想定しまして、国の新たな基準を用いて防災重点ため池の見直しを行って、ハザードマップについても今回見直しをするということにしました。

今回の補正によりまして、本年度は24カ所のハザードマップをつくるんですけども、残る196池につきましても、令和3年度までには作成するように市町村に促してございます。

今まだハザードマップができてないものにつきましては、現在作成済みの浸水想定区域図というものがございますので、それを市町村を通じて地域住民に周知を図って、危険な場合には逃げてくれというようなお願いをしようとしてございます。

◎横山副委員長 このハザードマップですけども、国の3カ年緊急対策との整合性というか、今後、国土強靱化地域計画もつくっていかなければいけない中において、どのようにとらえて支援しているのかお聞かせください。

◎豊永農業基盤課長 市町村には、3カ年の緊急対策の間にハザードマップを全てつくるようにということで促してはおるんですけども、なかなかハザードマップをつくる上では、住民とのワークショップなども開かなければいけないということがございまして、市

町村のほうが来年すぐにはできるかどうか、なかなか言えないということなんですけれども、県としましては、令和3年度までと先ほど説明しましたけれども、できれば、次年度に浸水想定区域図に避難路、避難場所を入れまして、それからあとどういう経路で逃げていか住民とお話をさせていただきたいと思っております。その場合は、県から浸水想定区域図を市町村にお渡ししていますので、予算はそれほどかからないのかなと思っておりますので、遅くても、先ほども言いました令和3年までには全て終わらせたいと考えております。

◎弘田委員 ハザードマップですが、以前つくっていたと思うんですが、今回との違いを教えてください。

◎豊永農業基盤課長 以前、高知県でハザードマップとして呼んでいたものが、浸水想定区域図というもので、今回、昨年11月に国が出された国の定義でのハザードマップとはどういうものかといいますと、ため池が決壊した場合、住居までの到達時間、避難場所、避難経路を入れるということと、一番大きいのが住民とのワークショップを開いてそこで周知をしていけということになりましたので、以前の分も全て浸水想定区域図は住民に周知するように市町村の広報などに載せていただきまして、平成23年度と28年度に確認しておりますけれども、その時点では防災重点ため池につきましてはやっております。ただ、今回、ふえましたので、新たにつくってやりたいと考えております。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、農業振興部の議案を終わります。

《報告事項》

◎西内（隆）委員長 続いて、農業振興部から2件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

まず、第3期産業振興計画（農業分野）の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について、農業政策課の説明を求めます。

◎池上農業政策課長 第3期産業振興計画の農業分野における3年半の取り組みの総括につきまして、取りまとめを行いましたので、御報告をさせていただきます。資料は商工農林水産委員会資料（報告事項）の赤色インデックス、農業政策課のページをお開き願います。

第3期産業振興計画におきまして、農業分野では、図1の農業産出額等と図2の農業生産量を分野を代表する目標として定めており、このうち図1の農業産出額等につきましては、既に目標の1,060億円を超えて推移をしております。

図2の農業生産量につきましては、果樹と土佐あかうしの飼養頭数につきましては、目標の達成が見込まれておりますが、野菜と花卉につきましては減少傾向が続いており、設定した目標値に届かない見込みとなっております。これらの要因といたしましては、左下

の図3にございますように、農業者の高齢化などにより農家戸数や耕地面積の減少傾向が続いており、これに伴い、野菜、花卉の生産量は減少する一方で、図4のとおり、環境制御技術の導入や次世代型ハウスの整備が飛躍的に進んだことによりまして、図5のように、野菜主要11品目の平均反収が増加したことが全国的な野菜の単価高とも相まって、図1の農業産出額等の増に結びついているものと考えております。

次の2ページをお願いします。第3期計画のこれまでの取り組みによる、これまでの成果と見えてきた課題、また今後のさらなる挑戦について整理をしたものでございます。主なものを御説明させていただきます。

まず、①「地産」の強化としましてNext次世代型こうち新施設園芸システムの開発では昨年度から環境制御技術にAI等の最先端のデジタル技術を融合させましたNext次世代型の開発プロジェクトをスタートさせており、これまでに出荷予測システムや環境データ一元化システムを開発し、一部で既に運用を開始しております。今後はビッグデータを蓄積しましたIOPクラウドの早期構築やクラウドを活用しました営農支援システムの構築などに取り組んでまいります。

次に、次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進の取り組みにおきましては、平成30年度末で次世代型ハウスは46ヘクタール、209棟が整備をされますとともに、野菜主要7品目における環境制御技術等の導入面積率は50%まで普及をしてまいりました。一方で、農家所得の向上には、経営規模に合った適切な設備投資が必要といった課題も見えてきましたため、今後は、所得目標に応じて収支バランスのとれたハウスの普及などに取り組んでまいります。

次に、スマート農業の実現では、現在、四万十町や土佐市、高知市の土佐山地区など、県内の5カ所におきまして、ドローンによる農薬の散布など省力化技術の実証に取り組んでおります。今後は実証によって見えてきました課題を整理しまして、スマート農業技術の早期の普及につなげてまいります。

また、畜産の振興におきましては、これまで土佐あかうしの増頭対策に取り組んできた結果、飼育頭数は平成27年度の1,810頭から平成30年度には2,399頭まで増加をいたしました。今後は増頭対策に加え、土佐あかうしのさらなる高付加価値化に向けまして、土佐あかうしらしい肉質を適正に評価する独自の格付や認証制度の構築に取り組んでまいります。

次に、2の集落営農の推進と中山間農業複合経営拠点の整備推進では、左下の図1にもございますように、平成20年度から平成30年度にかけて、集落営農組織数は130から224組織、また中山間農業複合経営拠点は本年8月末現在で21拠点まで増加をしております。一方で中山間地域につきましては、単独の集落営農組織では活動の継続が困難な状況になりつつありますことから、集落営農組織同士、また、集落営農と複合経営拠点との組織間連携による地域農業戦略の策定、また、実行などに取り組んでまいります。

次の3ページをお願いします。②「外商」の強化につきまして、規模に応じた販路の開拓、販売体制の強化では、集出荷場の高度化による基幹流通の強化や卸売会社との連携による中規模流通の拡大、また、こだわりのある生産者と実需者とのマッチングに取り組んでまいりました。今後は、とさのさとを核とする新たな受発注や物流システムの構築などにより、さらなる外商の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、農産物の輸出促進では、これまで卸売会社への業務委託により30品目の輸出に取り組んでまいりました。今後は、本県の主要野菜の輸出に挑戦するなど、さらなる輸出の拡大に向けて取り組んでまいります。

最後に、こうした①の「地産」の強化、②の「外商」の強化を支える取り組みにつきまして、新規就農者の確保育成におきましては、平成30年度末で県内32市町村で79の産地提案書が作成され、図3のとおり、昨年度は271名の新規就農者につながっております。今後は県の農業担い手育成センターや農業大学校において外部の専門講師の招聘によるリカレント講座を開設するなど、教育内容の充実強化を図ってまいります。

次に、農地の確保では、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の取り組みにより、平成30年度末までに742件、535ヘクタールの農地が担い手に貸し付けをされております。一方で、農地の確保に不安を抱える就農希望者も多いことから、今後は就農可能な農地を一時保有する仕組みの構築や市町村による新規就農者などに向けました営農団地の開発調査への支援などに取り組んでまいります。

最後に、労働力確保対策の取り組みでは、JAの無料職業紹介所の設置を進めました結果、これまでに12カ所の無料職業紹介所が設置されております。また現在、県内の労働力不足の実態調査を行っており、この調査結果をもとにしまして、周年作業体系の確立や、複数の農家や出荷場の作業を請け負う農作業サポートシステムの構築などに取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎野町委員 2ページの中山間地域の農業を支える仕組みづくりというところで、集落営農組織とか含めて書かれていますが、安芸、芸西あたりの施設園芸地帯といわれるところには比較的少ないのかなと思っているんです。実際、施設園芸地帯は基盤整備が意外に進んでなくて、かつ、稲作も中途半端なところもありまして、最近コンバインを買ったり田植え機を買ったりということは非常にコストもかかると。以前はハウスでもうけたお金で買って、個々がやっていたということもあるし、南国市、高知市も含めて農業機械銀行などが対応していたと思うんですが、今後施設園芸地帯における稲作を団体でどうするか、個人ではなくて集団でなんとかしなければならないというお話もあるんですが、そこら辺を含めた取り組みというのは進んでるのか、あるいはどのように考えておられるのか。

◎岡崎農業担い手支援課長 農業担い手支援課長でございます。委員からもお話がございましたとおり、集落営農はどちらかというと土地利用型でございますので県下でも西部を中心にこれまで進んできたところでございます。ただ、東部でも施設園芸中心ではございますけれども、施設園芸以外の農地についてもどう維持していくかということは重要だと思ってございますので、東部でも集落営農組織をつくっていただいて、そこを受け皿として、農地の維持管理を進めていくことは重要だと思ってございますので、私どもとしては東部でも集落営農の組織の設立をしっかりとやっていきたいと思っておりますし、そこに対しての支援についても、しっかりとやっていきたいと思っておりますのでございます。

◎野町委員 地域から要望があって支援ということだろうと思いますが、先ほど言いましたような農業機械銀行であるとか農協の法人であるとか、仕組みがうまくいっているのであればいいんですが、なかなかうまくいってないというお話も聞いたりもしますし、積極的に県からそういう部分はコストが高くなっているということも含めて指導もお願いしたい。そのことが施設園芸農家の所得の増加につながるということだろうと思えます。先ほど上治委員からもありましたけれど、施設園芸はコストが高くなっているところがすごくあると思うので、さらに持っている田んぼにかかるコストもふえるということになると、非常に問題だろうと思っておりますので、ぜひ積極的な御提案をお願いしたいと、要請をさせていただきたいと思えます。

もう一点、高知県の園芸品の販売に関しては、基幹流通がメインであり、これからもあるということになると思えます。そこら辺、先ほど1ページで御説明があったように、野菜、花卉に関してはどんどん生産量が減っていると。ただ、最新技術を入れることによってそういう農家については反収も上がって、何とかそれを抑えている、それが一つの大きな効果だと思うんですけども、野菜の出荷量とか含めて全国的にも減っている傾向にあるのではないかと。そこで業務需要とか加工とかいろんなことについては研究もやっていく必要があるんだろうと思えますが、高知県として基幹流通をしっかりと守っていくということが農家の所得安定につながるのではないかと考えているんですが、その辺の認識はどうでしょうか。

◎千光土農産物マーケティング戦略課長 当課としましても基幹流通は高知県の基本でございますので、そこをしっかりと県としても支援して取り組んでいきたいと思っております。市場におきましては、来年、市場法の改正という大きな一つの転換もございまして、そこについても市場とともに、どうさらにきめ細やかな販売ニーズに応えられるような販売ができるか、そういうことを探って市場流通を基本に取り組んでいきたいと思っております。

◎野町委員 ぜひ、これまで築き上げてきた市場との関係とか卸売業者の関係性は日本で一番持っている県だと思えます。そこら辺、今まで取り組んでおられるような、あるいは

今から取り組むような需要の開拓を含めてネットワークをしっかりと使った形の取り組みをやるのが本県の強みだろうと思いますので、これも要請ということで。

◎弘田委員 とさのさとへ行きました、観光客が喜びそうなところだなという感じがして、観光バスもとまっています、既に戦略に入っているとは思いますが、観光客に寄ってもらって、物を買ってもらう仕組みをつくっておけば販売拡大につながると思うし、観光振興部と話をして、そういったことも気をつけておいてもらいたいと思います。

◎横山副委員長 3ページの下に雇用就農と自営就農のグラフがありますがけれども、新規就農者は自営が3分の2ぐらい、雇用が3分の1ぐらいで、受け皿となるために法人の農業参入をふやしていくということなんですけれども、今後、雇用就農がふえていく見込みはどのように考えているのでしょうか。

◎岡崎農業担い手支援課長 県では320人の目標を立てておりまして、内訳で申しますと雇用就農については100人を雇用していくという形で今のところ目標を立てているところでございます。雇用の受け皿としては、一つは、農業法人をふやしていくということと、もう一つは企業参入をふやしていくところが重要だと考えております。下の図にございましており、平成28年度の数字を見ていただくと、27年度が87人だったものが105人にふえてございますけれども、一気にふえたのは四万十町の園芸団地が開設して、そこで雇用就農がふえたということでございます。一方、そこも落ちついたので足元では少し70人から80人ということになってございます。やはりこの結果を見ても企業参入というのは雇用就農の場を確保していく上でも非常に効果があると思ってございますので、農業振興部内でもしっかり連携して、企業参入の促進を図って雇用の場をつくっていくということは重要かと思っているところでございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

次に、国営緊急農地再編整備事業「高知南国地区（南国市）」について、農業基盤課の説明を求めます。

◎釣井国営農地整備推進監 南国市で事業着手を目指して取り組みを進めております国営緊急農地再編整備事業について御報告をいたします。報告事項の農業基盤課のインデックス1ページをお願いします。

高知南国地区国営緊急農地再編整備事業は圃場整備の実施とあわせて、担い手農家などの経営体に農地を集積することにより、効率的な農業経営の実現と農家所得の向上を図るための事業でございます。本事業の計画及び事業の実施は、農林水産省が事業主体となって執行をされます。

事業の概要につきましては、事業着手が令和2年度、おおむね10年間の工期を見込んでおり、いずれも予定でございます。主要事業は、農地の区画整理522ヘクタール、稲生地区におきましては湛水被害を防止するための排水施設整備を計画しておりまして、合わせて

総事業費は210億円と見込まれております。事業費の負担割合は資料に記載のとおりでございますが、農家負担の1.9%につきましては、事業完了後の農地の集積率に応じて負担軽減の助成が受けられる制度を活用し、全体の75%以上の集積率を達成すれば、実質の事業費負担金がゼロになる予定です。

これまでの事業経過でございますが、平成25年度から国営事業の可能性を把握するための調査を導入し、平成28年度からは事業実施に向けた地区調査を継続しながら、圃場整備の実施に向けた地元の合意形成に取り組んできました。平成30年度末の時点で地権者の仮同意率はおよそ97%程度まで向上し、事業に参加する農地を範囲として定める一定地域の設定を行った上で事業計画案の取りまとめが行われております。

本年度は農林水産省の新規地区検討会において、計画の妥当性と事前評価の確認が行われ、8月30日に公表されました令和2年度の予算概算要求に新規着手地区として位置づけをされたところです。

今後の日程につきましては、12月に令和2年度の予算概算決定が示され、土地改良法の手続や事業申請の調書の整理などを順次進めていくこととしております。令和2年度に入りまして4月から本同意の徴集、7月には事業施行申請を提出し、8月ごろをめどとして国営事業所が開設され、令和3年1月の計画確定をもって事業着手となる予定でございます。

今後の課題としましては、本同意の徴集で可能な限り高い利用率を達成することや、営農計画の実現に向けた利用集積と担い手の確保を着実に進めていくことが重要になります。こうした課題への対応や、事業着手後の工事や営農に関連する地元調整、営農指導などにつきましては、土地改良区やJAとともに、市と県が連携して取り組みを進め、早期の事業効果の発現を目指していくこととしております。

なお、次のページには参考資料として圃場整備の対象範囲をピンク色で示した位置図を添付しております。

以上、御報告とさせていただきます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 この事業が国の事業として正式に決定されて、これから進んでいくということで期待もしているところでございます。そういう中で、当初の目標から見れば大分狭くなりましたけれども、事業も成功させてこれからの事業展開、そして新しい形態で事業の仕組みというのをつくっていかねばならないと思います。そうした中で、本同意もこれから大変だと思われ、助成の割合にもかかわってきますので、集積率についても引き上げが大事だと思いますけれども、集積率の捉え方と集積率をどう上げていくかということで、県の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎釣井国営農地整備推進監 農地の集積の考え方としましては、522ヘクタールのうち、ど

れだけの面積を担い手農家へ集積ができるかということですので、事業が進む中で毎年確認作業が出てきます。基本的にこの地域では、従来から口約束みたいな形で実際のやりとりが行われているものが相当数ありまして、今回、国の事業での確認に乗せるためには、利用権設定を行ってもらうと。一つは最近できております農地中間管理機構を活用しまして、公的に間に入ってもらって、出し手農家と受けて農家をつないでもらう、それが一つで、あとは個人農家単位で利用権の設定を担い手とやってもらうというのを進めていこうと考えております。南国市近辺にはかなり大規模の米農家もおられますので、その方とあわせて新たに集落営農組織も3つから4つほど今検討中ですので、そうしたところに集積ができるように、今後、各地区別に説明会も行いますし、担い手農家との聞き取りによって、どの範囲を誰にあてていくのかということの調整を進めていく予定にしております。

◎岡田委員 あと、換地の問題とか、いろいろ細かな作業も大変なことになると思いますが、相当エネルギーつぎ込んで成功させていかないといけないと思います。農家の方にお話を聞いても事業を進めていって、営農計画をつくってどう後へつなげていくかということで、頭を悩ませている面も結構あるんです。そういった点では、営農計画などの知恵出しも県としてフォローしていきながら、現場の皆さんと力を合わせて取り組んでいただきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

◎釣井国営農地整備推進監 この地区で考えておりますのは、500ヘクタールという面積でございますと、労働力の関係もありますのでハウスばかりが入るというのはちょっと困難だと。今のところハウスの面積としては33ヘクタールほどを見込んでおりまして、そのほかに土地利用型の露地野菜を大規模にやっっていこうと、100ヘクタールを超えるような形で広げていきたいということにしておりまして、本年度に入りまして、JAのほうで南国市と一緒に活動を行っています営農改善会がございます。その中に国営の部会を新たに設けまして、土地利用型の野菜の研究会を立ち上げました。その中で、今のところ四、五人ぐらい、一定露地野菜のノウハウを持った方、2ヘクタールから3ヘクタールをやっている方もおられます。その方を中心に、組織を組むのか、また、規模拡大でやっっていくのかということの検討を始めたところです。できるだけ省力化を図るような、露地野菜の大規模経営も進めるように考えていきたいと思っています。

◎岡田委員 経営体のあり方ですけども、企業参入なども考えておられるのでしょうか。

◎釣井国営農地整備推進監 今のところ計画上、企業名は出しておりませんが、企業として2社ほど見込んでおります。ただ、実際には、今後、農地の集積作業を進めていく上で企業向けの説明会などもして、その数が当然増減する可能性があると思いますので、一定の企業の参入は見込んでおりますし、それは地元との合意がまず大事ですので、15工区ありますが、そのうちの幾つかが企業の参入についても検討したいという声が出ておりますので、そういったところとつないでいく作業をしていきたいと思っています。

◎岡田委員 後継者、新たな担い手づくりという点で、この事業とあわせて取り組んでいくということも大事だと思うんです。農家は高齢化をして、なかなか人がいない現状もあるし、この事業を進めていきながら、新たな担い手を育成していくということが大事だと思いますので、そういった点もぜひ県として御支援をお願いしたいと思います。

◎野町委員 私が先ほど質問させていただいたのは、まさにこういうことだと思っています。その点で、特に農業振興センター等の役割は、集落営農組織を含めて大変大きなものがあったと私は思いますが、この計画の段階で、南国について組織の動きはどんな状況になっているのでしょうか。

◎釣井国営農地整備推進監 JAとともに中央東農業振興センターのほうで、かなり綿密にかかわってもらってます。主なところでやはり担い手の選定については、JAと一緒に規模拡大の意向がある農家を回ってもらって、今計画上は全て実名を記載するようになっていきますので、将来的には新規就農者の方もそこに入れかわる形で入ってきてもらう予定にしていますけれど、そういった担い手の選定というのが一番重要になってくると思いますので、その点農業振興センターで、日ごろから動いてもらっていると。それと、既に集落営農の関係も、集落営農担当の職員がおりますので、稲生地区では本年度に入りまして5回ほど集落座談会を繰り返しております。できるだけ早い時期に立ち上げたいということで熱心に取り組んでいるところです。

◎野町委員 岡田委員の質問も含めて、普及組織の力の見せどころだと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、農業振興部を終わります。

ここで、昼食のため休憩とします。

再開は午後1時とします。

（昼食のため休憩 12時3分～12時58分）

◎西内（隆）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

<林業振興・環境部>

◎西内（隆）委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎川村林業振興・環境部長 それでは、林業振興・環境部の提出議案及び報告事項について御説明いたします。

まず、一般会計補正予算でございます。資料②議案説明書（補正予算）の35ページ、林業振興・環境部補正予算総括表をごらんください。

総額で4億1,500万円余りの補正をお願いするものでございます。補正の内容といたしましては、遊休化した県有財産である四万十源流センターの有効活用に向けまして、津野町が観光拠点として利活用を行うための、旧建物の解体撤去への支援や、県に配分される森林環境譲与税を活用して森林経営管理制度の円滑な実施に必要な森林情報の整備として、県下全域で詳細な地形情報を整備するほか、県立牧野植物園において多彩な花の美しさと眺望を生かしたフラワーイベントを開催するための経費などがございます。

なお、繰越明許費につきましては、治山林道課の林道及び治山事業と環境共生課の自然公園等における施設整備につきまして繰り越しをお願いするものでございます。また、債務負担行為につきましては、先ほど申し上げました四万十源流センターの解体撤去や、森林資源情報整備、牧野植物園におけるフラワーイベントに係るものでございまして、令和2年度の支出予定額を計上してございます。

次に、報告事項は、2件でございます。

一つは、第3期産業振興計画（林業分野）の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について御報告させていただきます。9月9日に開催いたしました産業振興計画フォローアップ委員会の林業部会におきましては、実行3年半の取り組みについては、委員の方々から、原木生産が大幅に増加するなど、一定の効果が出ていることを確認していただいたところでございます。

もう一つは、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に向けた取り組みについて、現在までの県の取り組み状況につきまして御報告をさせていただきます。

最後に、林業振興・環境部が所管する審議会の審議経過等につきましては、お手元の資料の赤いインデックスに審議会等とございます資料に一覧表をおつけしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、総括的に御説明いたしました但、詳細はそれぞれの担当課長から御説明させていただきます。

◎西内（隆）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

＜森づくり推進課＞

◎西内（隆）委員長 初めに、森づくり推進課の説明を求めます。

なお、県有財産に関する議案があるため、管財課の溝渕課長も同席しております。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 9月補正予算について御説明いたします。まず、事業の概要を補足説明資料で御説明いたします。補足説明資料の赤いインデックス、森づくり推進課のページをごらんください。

遊休財産利活用推進交付金の資料でございます。資料右下の令和元年度予算の欄をごら

んください。当部が所管いたします四万十源流センターですが、当初は、林業の研修施設として昭和48年度に設置した森林研修センターでございます。平成12年度香美市に新たに森林研修センターを整備し研修機能を移したことから、その後は、当施設を森林ボランティア団体や津野町の地元住民組織にお貸しして、四万十川源流域の探索など自然交流研修施設として活用していただいております。一方、施設は老朽化が進み、維持管理費や安全上の問題も生じる中で、津野町から四万十川源流点に一番近い宿泊施設として、老朽化した施設を新築リニューアルし、土地を有効活用する意向を示していただいております。土地建物を津野町へ譲渡し利活用していただくために、資料中ほどの左側にあります、新たに制度化された遊休財産利活用推進交付金を活用し、施設を譲渡するものです。

具体的には、四万十源流センターのような遊休化した県有財産を市町村が主体となり、地域活性化等に資する形で利活用していただけるように、過疎債など、市町村の有利な財源の活用を要件に、旧建物の解体撤去に対する支援を行うものでございます。この制度により市町村の負担を軽減するとともに、観光振興、産業振興などへの活用による地域の活性化につながりますし、県といたしましても、将来的な撤去費用の節減が可能となり、双方にメリットが大きいと考えております。

過疎債を充当した場合の支援のイメージを左下の交付金イメージ図の欄に記載しております。撤去費用に対して過疎債を充当し、交付税措置がされた後の市町村負担の30%相当分を県が交付金として支援いたします。

予算額につきましては、上段右に記載しております。解体撤去費用の見積額3,600万円余りを上限として、その3割相当額の1,100万円余りを債務負担行為によりお願いするものでございます。

資料の2ページをお開きください。森林情報整備委託料でございます。

昨年の7月豪雨災害の後、林野庁が復旧支援のために、高知県全域のレーザー測量を実施し、測量データは今年度無償で高知県に提供していただいております。そのデータはそのままでは使用できないため、地形図や林層図といった形で活用するためには、データの解析が必要となってまいります。今回予算計上する事業は、左下の事業内容にありますとおり、データの地形解析を行うことにより、地盤の高さや傾斜、等高線などの詳細な情報を整備するものでございます。整備を実施する区域は、地図上で濃いオレンジ色で着色した市町村を予定しております。薄い色の区域は7月豪雨災害において特に被害が広い市町でありまして、林野庁の事業で地形解析が終了するなどしている市町でございます。

こうした地形解析に続きまして、図の真ん中の今後の取り組みに記載しているとおり、森林資源解析を行いまして、杉ヒノキなどの樹種や樹高、本数、材積などの情報を整備する計画でございます。

右上に補正予算額を記載しております。事業費として1億5,000万円余りを見積もってお

り、財源として4,500万円余りを今年度の森林環境譲与税を活用し、あわせて、来年度の譲与税から1億500万円を充てまして、債務負担行為によりお願いしております。これは一括発注のメリットによる経費の削減はもとより、本年4月にスタートいたしました森林経営管理制度の円滑な実施に向けまして、右の欄に記載しております森林簿や林地台帳などの森林情報の精度向上や事業実施の際の現地調査の簡素化災害等の公共事業への利活用を早期に進めていくためでございます。

次に、議案説明書②（補正予算）の36ページをお開きください。歳入でございますが、先ほど御説明した森林情報整備を実施するため、森林環境譲与税基金から4,500万円余りを繰り入れて森づくり推進費に充てるものでございます。

次の37ページをお開きください。歳出でございますが、右の説明欄で御説明いたします。

森林情報整備委託料として航空レーザ計測データの地形解析を委託により実施いたします。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。次のページをお開きください。

先ほど御説明した2つの事業を実施するため、遊休財産利活用推進交付金は1,100万円余りを限度額として、森林情報整備委託料は1億500万円を限度額として債務負担行為をお願いするものでございます。

以上で森づくり推進課の説明を終わります。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 この財産は、林業振興・環境部関係ではほかにもあると思うんですけど、大体どれぐらいあるんですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 現状で地元市町村から要望が上がっている案件については、これのみでございます。

◎吉良委員 具体的に町と今後の運用の仕方について協議があると思うんですけども、現時点ではどのような利活用をすることになっていますか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 当施設は御説明の中でも申し上げましたけれども、非常に老朽化が進んでおりまして、建物をそのまま使うとすると耐震補強等に1,500万円以上の経費がかかってくるということで、地元の津野町としましても同じような宿泊の機能と、あと食事などサービスを提供するために木造により同等の施設を新築したいと聞いております。

◎吉良委員 現時点で宿泊の数とか採算性について計画が出ていると思うんですが、どのような内容になっていますか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 具体的な数字は今手元にはございませんが、現在年間1,000組ほどの利用があると聞いております。現状では今の建物はもともと研修用の施設として建てたもので、部屋数などは利用規模に対して大きくなっておりますので、利用規模に応

じた形のコンパクトな施設の整備をしたいと津野町から伺っております。

◎吉良委員 レーザ計測ですけれども譲与税を使ってということで、ここまでの精度というのは、実際今の森林経営上必要なのかどうなのかという思いもあるんですけれども、そこはどうか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 森林経営管理制度を進めていくために現在、事業体などが森林経営計画を立てて、その計画に基づいて森林整備を実施しているわけですが、それをつくる際には、現地がどんな状況であるかという、まず計画をつくる際の手前の整備、現地の調査が必要になってきますし、いざ一定のエリアで計画をつくるという具体的な段階になると、現地に行つての毎木調査であるとか、かなり大きな労力を使つての調査が必要になりますので、そういった部分の経費が現在あらあらで見積もったところでは従来の半分ぐらいまで人役が削減できるのではないかと考えております。

◎吉良委員 大体、組合とか山の関係の方は、どこでどれぐらいあるとか地形はわかつて、そういう方たちに、これは県外の企業でしょう。だからそういう人たちに事前から入ってもらつて、人役も含めて、1億円ぐらいでできるんじゃないかと思うけれど、それだったら県内の事業者には森林環境譲与税が入ってくる。そういうことにはできないわけですか。どうしてもこのレーザ航測をやる必要があるわけですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 これまで森林の集約化、所有者の探索であるとか合意形成というのは民間の森林組合であるとか林業事業体が主体になって取り組んでまいりましたけれども、そこでは所有者が不明であるとか、現地の境界が不明であるとか、そういった森林情報が不足することで、なかなか民間では手が出せないところはかなりの面積あると考えておりますので、そこに新たに手を伸ばすために、事業体の方も活用ができて、市町村が進める森林経営管理制度もこういうデータの面からバックアップすることで、今まで手の届かなかった森林エリアに集約化が広がっていくと考えております。

◎岡田委員 今、くい打つて境を決めていますよね。そのようなこととの関連、このデータでそこまでわかるんですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 委員がおっしゃつてるのは恐らく国土調査のことではないかと思うんですけれども、国土調査の進捗率というのは高知県では40%にのるかのないかのところで、特に森林部分は整備がおくれております。現地の境界が本当にわからないという喫緊の課題がありまして、例えば、この森林情報を整備することで、レーザ航測のデータの林相図の中で、樹種の違いであるとか森齢の違いである程度区分けができるわけです。そうするとそこが恐らく所有界、地番界ではないかというような推測のもとに現地の調査もできるということで、その部分でも効率化が図られると考えております。

◎岡田委員 実際、山へ行くと一直線ではないですよ。地形も複雑だし、そういう中で、そこまで使い切れるかなという心配があるんですけれど、いかがですか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 くいを打ってあるところがまだ非常に少ないエリアでございまして、これからくいを打つために、こういったデータが必要だと考えております。

◎横山副委員長 森林情報の整備ですけれども、林道等の整備計画でこれが活用される、災害のときにも使えるということなんですけれども、実際、林道の工事が行って帰ってしないとなかなか大変な工事の内容になる中において、机上じゃなくて、設計を組むときとか当然現場に入って積み上げていくことをしっかりしていただかないと、結構、林道の工事は現地をしっかりと積算に反映して、業者も継続していけるような、そのような整備計画をしっかりと立てていただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎櫻井参事兼森づくり推進課長 林道の路線の計画をつくる際も、これまでであると手元にある地形図などを参考に、あらあらの線を地図上に描いた上で、現地踏査をいたします。そうすると、地図上にあらわれてないような地形が現地には存在して、そういった本当は通ってはいけないようなところ通ってしまったがために線形を大幅に変えていくという作業を繰り返しながら当初の基本計画をつくってまいりますので、そういう意味でもこのような詳細な地形図を提供できるということは机上でのいろんな計画づくりに大きな効果があると考えております。

◎横山副委員長 委員会の視察で愛知県に行ってこのことも勉強させてもらって非常に有効なツールだなと思って期待をしておるところですけれども、林道の改築が実際目に見えないところを出てる状況もお聞きするなか、林道工事はそのようなものという概念もあると聞いていますし、やった工事に対しては積算をしっかりと反映させていくというのはお互い官民ともに請負関係は正常なものに、かかったものはお支払いするという感覚にしていけないといけないと思うんですけれども、その辺についてお答えいただきたい。

◎二宮治山林道課長 今、御指摘にありました設計積算によってかかったものについてはきちんと積算していく。林道の場合には、一端外に出さないといけないというようなときがあると思います。そういうものについては設計をすることが可能ですので、私どももそういう現場現場に必要なものはきちんと設計をしていくよう指示をしておりますので、今後も事務所のほうには、そういう趣旨できちんと設計をするようにと話をしておきます。

◎横山副委員長 設計も加え、後で変更ということもしっかりと反映させていただきたいなと思います。

◎岡田委員 私も以前幡多におりまして、大正町で林道を抜くのに少ないスタッフで現場へ行って直接見ながら2トン車が入れるぐらいの道を抜くということを取り組んで、原木が出せて間伐がされて現金収入にもなるということで、多分町の財政にも繰り入れをされたと記憶しておりますけれども、現場を見て、地質もいろいろありますし、ルートをどう決めるか、現場で決めていくというやり方は実践的でいいなと思います。そういうこともありますので、これで全部ということではなくて、現場現場の実情に応じて使い分けも大事じ

やないかなと思いますけれども。

◎**櫻井参事兼森づくり推進課長** 全体の計画、流域の中にどういった路網を配置するかというところでは、この詳細な地形図を活用してもらって、実際に現場で目の前の道をこれから抜いていく時には、現場で判断して多少修正するようなことが必要になってきますので、そこは図上のいろんな資料と現場の状況、情報を集めて、適切に対応していくべきだと考えております。

◎**加藤委員** ぜひ有効に、いろんな目的で活用ができるようになればいいなと思います。伺いたいのは、データの更新をどうやっていくのかということです。木を切ったり災害で山の形が変わったり、いろんな状況が変わってくると思うんですけど、そのあたりは今後どのようにデータは更新されていくんでしょうか。

◎**櫻井参事兼森づくり推進課長** 一般的には飛行機を飛ばしての航空レーザ計測は6年から7年ぐらいがデータの寿命と言われてますので、当然それぐらいたつと、データの更新が必要になってきますけれども、なかなか経費的にも大きなものでございますので、災害によって崩れた箇所とか、どうしてもここを詳細に調べたいというところであれば、例えばドローンを使ったり、地上からレーザ測量をやって詳細な情報を得るというやり方もありますので、そういったことも併用しながらやっていきたいと考えております。

◎**加藤委員** そういったデータの管理は、森づくり推進課が運営主体となって今後もしていくんですか。どういうイメージでしょうか。

◎**櫻井参事兼森づくり推進課長** 昨年度から運用始めた林地台帳共有システムは全市町村にデータを配信しながら同じものを一緒に使っておりますけれども、そのさらに上位のシステムに森林GISシステムがございまして、こういった中にあらゆる情報を一度投入して、いろんな方がそれを使うようなことができるように、そういう形にしていきたいと考えております。

◎**加藤委員** 今後、技術が進むにつれて、あるいは地籍調査が進むにつれて、いろんな情報が盛り込めるようになると思うんですけど、そこら辺の今後の可能性はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

◎**櫻井参事兼森づくり推進課長** 集めた情報が全て一般に公開できるかというのと、やはり個人情報とかいろんな外に出てはいけない情報もありますので、そういったところのセキュリティの管理であるとか、そういったことをクリアすれば、現在は県とか市町村だけが使える閉じられたシステムの中で閲覧ができる形ですけども、将来的にはクラウド化をして一般の県民の方がインターネットの中から見れるような、そういった使い方ができる形にしていきたいと考えております。

◎**西内（隆）委員長** 質疑を終わります。

＜木材増産推進課＞

◎西内（隆）委員長 次に、木材増産推進課の説明を求めます。

◎岩原木材増産推進課長 木材増産推進課でございます。当課の9月補正予算について御説明をいたします。議案説明書②（補正予算）の39ページをお開きください。

造林事業の国内示の増額に伴いまして補正をお願いするものでございます。まず歳入でございます。右の説明欄の国庫補助金の森林環境保全整備事業費補助金は、造林事業の間伐などの森林整備に充てるものでございます。

次に、40ページをお開きください。歳出でございます。

右の説明欄1の造林事業費、造林事業費補助金は、国費を活用しまして、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮されるよう、森林の整備を推進するもので、造林や間伐、これらに付帯します作業道の整備などを支援するものでございます。また、事務費は、現地検査の経費などでございます。今回の増額補正につきましては、国の臨時特別の措置として計上されました防災・減災、国土強靱化のための緊急対策として行う森林の整備に関するものであり、この予算を最大限に活用しまして、引き続き山地災害の防止等を図るため、間伐などの森林整備を強力に進めてまいります。

以上で、木材増産推進課の説明を終わります。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

＜治山林道課＞

◎西内（隆）委員長 次に、治山林道課の説明を求めます。

◎二宮治山林道課長 治山林道課からは繰越明許費について説明させていただきます。議案説明書②（補正予算）の41ページをお開きください。

林道費については、安田町の中芸北上線など5路線の工事において、工事用地の交渉や対策工法の検討、関係機関との調整などに時間を要したため、3億2,406万円余りを、治山費についてはいの町手箱山復旧治山工事など4カ所の工事において、工法選定や残土処理場の用地交渉などに時間を要したことから、2億1,600万円余りをそれぞれ繰り越し予定としてお願いするものでございます。いずれの事業も適切な事業執行に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

以上で、治山林道課の説明を終わらせていただきます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

＜環境共生課＞

◎西内（隆）委員長 次に、環境共生課の説明を求めます。

◎三浦環境共生課長 環境共生課から9月補正予算につきまして御説明させていただきます。

資料②議案説明書（補正予算）の42ページをお開きください。まず歳入でございます。国の交付金といたしまして自然環境整備交付金を752万9,000円計上してございます。次のページ43ページをお願いします。

右の説明欄の1番目でございます自然公園等施設整備事業費としまして、歳入と同額の752万9,000円を計上してございます。これにつきましては足摺宇和海国立公園内の竜串園地でございます土佐清水市の市営駐車場につきまして、老朽化対策として舗装の改修工事を実施するに当たり、当初市の単独事業として実施する予定だったものが国の交付金を活用することができることから計上するものでございます。国の交付金の要綱上、県を經由して交付することになってございますので、県が交付金を受け入れまして県から土佐清水市に交付するものでございます。

2番目の牧野植物園管理運営費でございます。管理等委託料としまして1,062万6,000円と、資料の45ページ、債務負担行為といたしまして330万2,000円を計上してございます。あわせまして、1,392万8,000円の事業費を計上してございます。

詳細につきましては、補足説明資料で説明をさせていただきます。赤のインデックスで環境共生課のページをお願いします。

この事業につきましては、現在実施しております自然体験型観光キャンペーンを推し進めまして、県外からより多くの観光客の皆様に高知にお越しいただく取り組みの一環といたしまして、牧野植物園において来年3月から6月の間フラワーイベントを開催するものでございます。フラワーイベントにつきましては、こんこん山広場を会場といたしまして3月20日から6月7日の80日間を予定してございます。入園者の目標といたしましては会期中に8万2,000人を目指しまして、さまざまなイベントや今春開催いたしましたフラワーイベントに関しまして、いろいろな取り組みを進め、あわせて取り組んでいきたいと考えております。右側のフラワーイベントの概要、ゾーニングということで記載してございますように、牧野植物園につきましては海外からの訪日客についても増加傾向にございますので、来年実施するイベントにつきまして、和をアピールするような内容にしたいと植物園とも話を進めておるところでございます。

次に、繰り越しについて御説明をさせていただきます。議案説明書②の44ページにお戻りください。

繰越明許費といたしまして、自然公園等施設整備事業の繰越予定額としまして4,994万9,000円を計上してございます。こちらは足摺宇和海国立公園竜串園地の歩道橋及び遊歩道

の整備につきまして、歩道橋の実施設計に当たり、国、土佐清水市、また観光事業者と地元の関係者と協議を行いまして、歩道橋の形状や色彩、色合いについて決定をしてまいりました。こうした調整が想定の日数を超えまして、設計の完了がおくれてございます。このために工事の年度内完成が見込めなくなりましたことから、繰り越しをお諮りするものでございます。今整備をしております足摺海洋館のリニューアルオープンが来年7月に予定されておりますので、このオープンに間に合いますよう、6月には工事を完成するという計画としております。

当課からの説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、林業振興・環境部の議案を終わります。

〈報告事項〉

◎西内（隆）委員長 続いて、林業振興・環境部から2件の報告を行いたい旨の申し出があっておりますので、これを受けることにいたします。

まず、第3期産業振興計画（林業分野）の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について、林業環境政策課の説明を求めます。

◎久保林業環境政策課長 それでは、林業分野における第3期産業振興計画の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦につきまして、御説明をさせていただきます。お手元の資料、林業振興・環境部の報告事項、赤色のインデックス、林業環境政策課の1ページをお願いします。こちらは先ほど部長からも御説明をさせていただきました林業部会での審議を経まして、9月17日の産業振興計画のフォローアップ委員会で御審議をいただいた資料となっております。

まず、資料の左上、図1の林業分野を代表する指標の一つである原木生産量の推移をごらんください。生産量はこれまで整備してきました製材工場や木質バイオマス発電施設などへの需要に対応するため、年々増加傾向となっております。平成30年の原木の生産量につきましては、7月豪雨の影響を心配しておりましたが、事業地の振りかえなど積極的な御対応をいただきました結果、64万6,000立方メートルの実績を確保したところでございます。

次に、右側の図2でございます、木材・木製品製造品出荷額等の推移の青い棒グラフの県産材の出荷額につきましても増加傾向となっております、平成29年の推計は111億円余りでございまして、また量的にも、左下の図3、製材品出荷量の推移の青い棒グラフのとおり、増加傾向となっております。

次に、2ページをお開きください。まず、①の地産の強化でございます。資料の左側、

これまでの取り組みとその成果の中の枠組み、柱1の原木生産のさらなる拡大でございますが、左下の図5のとおり、集約化した森の工場の拡大を進めますとともに、高性能林業機械の導入や、林業専用道などの路網整備等によりまして、面積が年々増加をしております。生産性を向上させながら、原木の増産に取り組んできましたところでございます。また、次の持続可能な森林づくりでは、再造林を推進するため今年度から県内6ブロックで増産・再造林推進協議会を設置するとともに、造林コストの低減につながるコンテナ苗の生産の拡大を進めております。

次に、このような取り組みを進める中で、資料中ほどにございます、見えてきた課題でございますが、皆伐事業地の安定確保、高性能林業機械、基幹的な路網の整備等による生産性の向上、また、将来の森林資源を確保するため、3ないし4割にとどまっております再造林率を向上させていくことなどがございます。

このため、右側の欄の今後のさらなる挑戦では、人口が減少し、担い手をなかなかふやせない中で、原木を増産していくためには労働生産性の向上が必要不可欠となっております。そこで、原木生産の拡大に向けた取り組みの推進としまして、高性能林業機械の稼働が低い事業体の作業システムの改善などの林業事業体への事業戦略づくりを支援するとともに、ICTを活用した労務管理のスマート化などに取り組んでまいります。あわせて、再造林を予定しております皆伐への支援を一層強化するとともに、これまで、搬出間伐が主体でございました森の工場につきましては、今後、皆伐再造林を複合させた効率的、計画的な原木の生産を進めることを考えております。このように、原木生産の拡大を進めることによりまして、川下のニーズに応じ、安定的に対応できるサプライチェーンマネジメントの構築を目指してまいります。

続きまして、3ページをお願いします。左側のこれまでの取り組みとその成果の中の枠組みの柱2の加工体制の強化をご覧ください。新たな製材工場の整備や既存中小製材工場の施設整備への支援、製材事業体の経営力の強化のための事業戦略づくり等への支援を行っております。

次の柱4の木材需要の拡大では、非住宅建築物の木造化、木質化に向けて、A材を活用した新たな構造用木製品や内装材などの商品開発に取り組んでおります。また、CLT等の普及促進のためのフォーラムや技術セミナー開催、林業大学校での建築士の育成のほか、設計費用の支援などを行いまして、CLT等の普及を促進しております。

次に、資料の下のほうの②の「外商」の強化でございます。こちらの柱3の流通・販売体制の確立に向けた取り組みとしまして、全国に設置した木材市場などにおける流通拠点を活用した県産材の販売拡大、県の木材協会に設置したTOSAZAIセンターが中心となりまして、全国レベルの建築集団チーム・ティンバライズとも連携をしまして、プッシュ型提案による営業活動を行ったり、県外で商談会を開催するなど、県産材の県外出荷量

の拡大に取り組んでまいりました。

また、真ん中の欄でございます、見えてきた課題といたしましては、柱2では品質の確かな人工乾燥材やJ A S製品といった市場ニーズに対応した製品の供給体制の整備、中小製材事業体の経営力の強化、さらに大径材に対応した製材品づくりなどが必要であると考えております。

最後の柱3では、県産製材品の安定供給に向けまして、県内の製材事業体が連携した出荷体制の構築や非住宅建築物の木造化、質化に向けたプッシュ型提案による外商活動、付加価値の高い木質建材などの商品開発などが必要と考えております。

そして右側の欄でございます、さらなる挑戦としましては、木材産業のイノベーション戦略と建築士等及び施主に向けた戦略的アプローチの二つの柱を掲げまして、取り組みを強化してまいります。

まず、木材産業のイノベーション戦略では、市場の求める乾燥材やJ A S製品などの供給力の強化、チーム・ティンバライズとの連携による高付加価値製品の開発などによりまして、非住宅分野への木材の利用を一層促進するとともに、引き続き、事業戦略の策定、実践により製材事業体の経営力を強化してまいります。さらに、T O S A Z A Iセンターを中心としまして県内外のさまざまな情報のプラットフォームを構築し、マーケットインの取り組みを進めますとともに、県内製材工場が連携しました集出荷体制の整備を進めまして、ジャストインタイムで、木材供給ができるサプライチェーンマネジメントの構築を目指してまいります。

次に、建築士等及び施主に向けた戦略的アプローチでは、林業大学校のカリキュラム活用、全国の建築士関係団体等と連携しました取り組みによりまして、木材建築に精通した建築士等を育成してまいります。また、経済同友会や全国知事会の国産木材活用プロジェクトチームと連携しまして、全国で施主への理解醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、4ページをお願いします。地産と外商を支える取り組みといたしまして、左側のこれまでの取り組みとその成果の中の枠囲みの柱5の担い手の育成・確保でございます。まず、林業大学校の充実強化でございますが、平成27年に林業学校として即戦力となる人材の育成を開始しまして、平成30年には世界的な建築家の隈研吾氏を初代の校長にお迎えいたしまして、森林管理、林業技術、木造設計といった新たに3つの専攻課程を加えまして、林業大学校として本格開校してございまして、修了生は県内の林業事業体などに就職をして、既に各職場で活躍をしておるところでございます。

次の林業労働力確保支援センターが中心となって取り組んでおります、きめ細かな担い手の育成・確保の強化では、新規の就業者数は林業学校からの卒業生も含めまして、ここ3年間の平均で約65名となっております、U・Iターンの新規の就業者につきましても、

東京や大阪でのフォレストスクール開催や移住相談会などの取り組みによりまして、年々増加をしてきております。さらに、事業体の経営基盤の強化の取り組みとして、施業プランナーの育成研修を進めてきました結果、プランナーがいる認定事業体数が増加をしておる状況でございます。次に、真ん中の欄、見えてきた課題といたしましては、新たな担い手の確保とともに、就業者の定着率の向上が必要でございます。林業大学校におきましては、優秀な研修生の確保、社会人の学び直しの場の確保、木造設計の提案ができる建築士の育成、またきめ細かな担い手の育成確保の強化としましては、県内外での就業者確保のためのさまざまなイベントに関する広報の充実などによります参加者の確保が、次の事業体の経営基盤の強化では、働きやすい環境づくりに対する林業事業体の経営者の意識づけなどがございます。

最後に右側の欄、さらなる挑戦といたしましては、社会人の学び直しを目的としましたリカレントコースの充実によります木造建築を提案できる建築士の育成、移住希望相談者に対するきめ細かな対応、特に女性就業希望者の確保の取り組みを進めてまいります。また、林業事業体に対しましては事業戦略づくりを進め、生産性の向上や労働環境の改善によって経営基盤を強化し、担い手が働き続けられる事業体を育成してまいりたいと考えております。

こうした取り組みを一体的に含めまして、山で若者が誇りを持って安心して働ける持続可能な林業木材産業を実現してまいります。

以上で林業分野における実行3年半の取り組みの総括等の説明を終わらせていただきます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 地産の強化というところでサプライチェーンマネジメントの構築がありません。原木生産量78万立方の目標で、基本的にはこれに対して、どのように県は具体的にマネジメント管理をしていくのか。その辺をお聞きしたいんですが。

◎川村林業振興・環境部長 サプライチェーンマネジメントは、川上と川中と川下これをいかにつないでいくかということに非常に難しさがございます。現在は川上と川中については、新たな大規模製材工場、あるいはバイオマス発電所については、原木の供給協定という形で安定供給というものを構築しておりますが、それを、もう少し大きな形で、県内全域で原木の融通ができるような体制づくりができないか。また川中から川下へ特に県外の需要者に対しての供給という面を、県内の中小も含めた製材事業者が共同出荷のような形で体制が組めるようにならないかといったことを、まだまだ各経営者の皆さん、個別のルートを持っていて、共同でということまでは意識が至っておりません。そういうところの意識づくりの構築から進めていこうということで、現在サプライチェーンマネジメントの推進フォーラムという形で川上、川中、川下の皆さんが参加した形での勉強会的な

フォーラムを進めております。そういうことで今までは川上と川中は言ってみれば対立関係だったんですが、協力関係が構築できるような関係づくりを進めていきたいということで、ウイン・ウインの形で安定供給と安定的な川中の生産を構築できるようにしていきたいと。そのためには、まずは原木の生産をふやすというところが目下の最大の課題でございますので、そこについては、なかなか事業体も人をふやせないという中でももう少し機械の効率的な使い方ができないかというところを来年以降支援していこうと。今は機械の稼働状況などを事業体ごとに確認しており、非効率なところがないか、そういったところを支援しながら、改善に向けて取り組んでいこうという形で生産性を1人当たり1立方ふやすだけで相当な量がふやせますので、そういったことで、今後、生産量の増大というところに取り組んでまいりたいと。また皆伐というところも今後ふやしていくこととなりますが、そこはしっかりと再造林とセットでふやしていきたいということで、再造林とセットになった皆伐についての支援を強化していきたいと考えております。

◎橋本委員 川下の需要に応じた弾力的な原木生産をしていく、でも単純に考えてみてください。川上、川中、川下があって、川下の場合は需要と供給のバランスや経済動向、さまざまなものに対して変動が出てきます。それに対して川中で製造工場があって、その需要に対して供給できる形があって、また川上、林業は本当に原木を調達をしている方々が担うことになるんです。現実には例えば原木生産量78万立方開いてしまうと、そこに雇用が生まれ、そこに生活が出てきます。今度は縮んだからといって、なかなかそこは非常に厳しい環境にあると思うんです。それに対して、県はPDCAサイクルを回してしっかりとチェックをして調整していくという答えをするんだろうと思うんですが、ただ、現実問題として本当にそれが可能なのか、教えていただけませんか。

◎川村林業振興・環境部長 橋本委員おっしゃるとおり、川上と川中、川下、これら変動のスピードがまるで違います。原木を供給する単位は3カ月から半年以上かけて生産が川中まで到達するというスピード感なんですけど、川中、川下は一月単位で需要が変わってくるというようなところもございます。そういったギャップをどう調整するのか、それがきちんとサプライチェーンマネジメントといったときに、お互いウイン・ウインでやり切れるのかというのは、本当に難しい課題だと認識しております。おっしゃるとおり78万立方の生産をしたときに、恐らく1万立方、2万立方の生産の調整は十分可能だとは思いますが、それが10万立方みたいな感じだと、とても山側の雇用というのは立ち行かなくなってまいります。やはり、そこは安定的な需要をいかにつくっていくか、そこは全国規模で木材を供給していくというところの取り組みにつながっていくんだというふうに考えております。

◎橋本委員 10月1日から消費税が上がりましたよね。そういうことに対してもかなり変動が出てくる。一気に落ち込んでしまうということが考えられます。実際、川上だけ開け

て、いっぱい働けと皆さんそれぞれ引っ張っておいて、すいませんという話にはなかなかならないので、サプライチェーンマネジメントをするのであれば、その辺をしっかりと実効あるものにしていかなければならないと思います。これが、1つ目の柱の疑問でした。

2つ目の柱です。この前、一般質問でも取り上げたんですけれども、川中に県が非常に多額な公費を投入をして、イニシャル投資をして、しっかりそれをつくった。それが今きちんと回ればいいんです。回らなくなったとき、先ほども言ってました10万立方がそこで閉められたときに、川上の皆さんはどうするんだと。本当に厳しい環境になるのではないか、そういう現状があります。この間、質問してから2人の方から電話かかってきまして、しっかり調査してください、そのような風潮もかなりありますという話があったんです。部長の答弁では経営参加していないから、その辺の具体的な話がなかなかできづらいという話はしてましたけれども、PDCAサイクルのCをどうやって機能させるのか、教えていただけませんか。

◎川村林業振興・環境部長 民間企業のことですので、県が具体的にチェックをするという立場ではございませんけれども、企業の中できちんと親会社も含めた形で、役員が中心となってPDCAを回すプロジェクトも立ち上げていると説明を受けております。その中で年々コストダウンのほうは着実に進んでいるということで報告も受けておりますので、そこについては、県としてもチェックしてまいりたいと考えております。

◎橋本委員 それはよくわかります。確かに私も報告された数値しか承知していませんので、あれだけの経済指標を示すのがやっとなわけてございますが、貸借対照表を全部私も見てないので、トータルで見てないからわかりません。ただし、基本的には貸借対照表についても、償却資産の圧縮とかいろんなテクニックがあるわけですよ。だからそういうことも含めて本当に実質的にどうなのか、実態はどうなのか。そこを確認する必要があるんだらうと。17億数千万円ぶち込んでるわけでしょう。この責任は私は大きいと思いますよ。もし何かあったときには大変なことになるのではないかと心配だから、そういうことをしてほしくないから今言ってるんで、何とか事前の手が打てるんだったら、仕事をしている皆さんの生活をしっかり担保してもらいたいという気持ちで今言ってるんで、どうですか。

◎川村林業振興・環境部長 まさに操業が立ち行かなくなるような状態になれば、本県として一大事であるというのは共通認識として持っているということによろしいかと思えます。ただ、あくまで事業が円滑に動いていけるのかどうか、そこについてはしっかりと我々もチェックしてまいります。もし、それが立ち行かなくなるようなことになれば、当然、県全体の影響があるということにもなりますので、そこら辺についてはしっかりとどのような形で御報告ができるかというところがございましてけれども、状況に応じて御説明というのはしかるべく対応する必要があると思いますので、しっかりと工場が円滑に動いていけるように、今のところ操業については心配なく続けられるということで我々も考えてお

りますので、御指摘のとおり決算状況ではございますけれども、しっかりと中身的には改善が進んでいるということと金融機関、親会社の支援もしっかりされているということで把握しておりますので、この場では問題ないと考えているということで御理解いただければと思います。

◎**上治委員** この産業振興計画の中で林業関係はバランスをとっていくのが難しいと思います。この前委員会で愛知県へ視察に行かせていただきました。愛知県は需要はあるけれども原木が追いついてこないんで、原木価格が高いんです。これが高知県ならうらやましいと思うぐらい高い。そちらのほうに力を入れないといけないという話。今回、原木生産量の目標を78万立方にしていって、そこで多くのもをつくる。そのためには、皆伐と再造林をセットでいけたらいいということなんです。現在、森林整備をしていくのに1,000ヘクタールのうち皆伐と間伐の割合はどんなものですか。

◎**岩原木材増産推進課長** 木材増産推進課です。皆伐と間伐の割合でございますが、生産量でおおむね皆伐が55%、間伐が45%です。

◎**上治委員** 面積はわかりませんか。

◎**岩原木材増産推進課長** 面積は2ページの図6でございますが、皆伐は750ヘクタール程度、その中で再造林されたのが263ヘクタール、34%ぐらいの再造林率ということになっております。間伐の面積につきましては、県の補助事業も含めて、あと独自でされる方もございますので、現在4,000から5,000ヘクタール程度になっております。その4,000から5,000ヘクタールは搬出間伐だけでなく、切り捨て間伐も入っています。

◎**上治委員** 原木の生産量をふやしていくということは、皆伐がふえれば、間伐が大体3割とすれば、その3倍行くわけなので、目標に向けていくことはすごく可能だと思うんです。そのようにどんどん川上から木が出ると、今度使う側、需要のほうはA材、B材、C材、さまざまバイオマスまでいくけれども、出したら価格が下がるということになったら、川上はちょっとしんどいかなと。そうやって価格が下がれば川中の製材をするところは価格が下がることによっていいというふうになる。これは経済なので難しいけれども、バランスはどのように考えていますか。

◎**川村林業振興・環境部長** 原木の量がふえてくれば価格が下がるおそれがございます。ただ、今県内の原木需要に対して、原木の供給が十分とはいえないという状況です。逼迫しているというほどではないですが、やはり安定調達というのを川中の製材工場あるいは、バイオマス発電所なりが調達するにはいろいろ苦労があると聞いております。調達を安定的に、また欲しいものを欲しいときにとというのが川中の要望でございますので、それになるべく応えられるように、ニーズに応じた生産というところに余裕を持って応えていけるような生産体制を構築していきたいということで考えております。

◎**上治委員** やはり山側が強いので、山側としたら戦後植えられて50年、60年と本当に伐

木しないといけない、今まで間伐で繰り返したのをいよいよ皆伐して、多少収益を得ながら次に再生林に持っていくことが環境整備にもなる、地球温暖化にもすごくいい、全ての面でいい。それがなかなかビジネスにならないのでとまっておるけれども、愛知県など都会の県は森がなくて、そこへ持っていければお金になる。そういうところに林業だけではなくてほかの商工労働部など、いろんなところとタイアップしながら、交通ルートの補助を打ったらかなりいけるのではないかと思うので、ぜひ84%の森がお金にまずはなっている仕組みづくりに、この産業振興計画で頑張ってくださいようように要請したいと思います。

◎谷脇木材産業振興課企画監（外商促進担当） 今、愛知県という話が出ました。非常に愛知県のほうは魅力的な市場でございます、現在の市場規模でいきますと東京、大阪について愛知県が3番目でございます。1年ぐらい前に将来人口推計が出まして、日本全体が縮小するという中であって、縮小率が非常に小さいのが愛知県です。ですので、将来的には大阪と同等の市場規模になるというふうに見込んでおります。しかも、愛知県は現在、住宅に関しての木造率は日本一です。住宅の規模というのも他の都市部と比べると大きいということ、非常に木造住宅を切り込んでいくには魅力的な地域でございますので、現在、愛知県のほうには7つの市場と連携をしております。そういうところの市場とも、その市場の向こう側にいる木材問屋であったり工務店であったり、そういうところも一緒に開拓しながら、しっかりと手をつないで市場を開拓していきたいと考えております。

◎野町委員 2ページの図6、皆伐と再生林の推移というところで9年分載っているんですけど、再生林をしていない部分が約3,300ヘクタールということになるんですが、写真にもあるような感じで山がはげになるわけですけども、実際、再生林をしてないところはどのようになっているのか教えていただきたい。

◎岩原木材増産推進課長 この写真は再生林をしたところの写真でございます。皆伐した後、植林をした状況でございます。平成22年から30年ぐらい大体3割程度で再生林をされて、残りの森林につきましては天然更新ということで、広葉樹が生えてきて皆伐跡地は徐々に見えなくなっているといった状況です。

◎野町委員 自然林に戻っているということですね。自然林に戻っているということがいいことか悪いことかよくわからないんですけど、5年あるいは10年たったものをまた再生林しますということではできないわけでしょうか。

◎岩原木材増産推進課長 所有者の意思で再生林をしたいというのであれば拡大造林という補助事業がございますので、植えることについて支援がございます。

◎川村林業振興・環境部長 ちょっと補足させていただきたいと思います。5年10年たってから天然更新をした広葉樹が生えているところに造林をしようとする非常に手間がかかります。技術的には1回生えているものを一定伐採してから植え直すということになりますので、非常に手間と労力、お金もかかるというような形になりますので、余り現実的

ではございません。

今、皆伐されているところは木材が出せるところということですので、やはり将来の木材生産を考えたときには、ここは生産に向いている山なんだろうということを考えますと、やはり植えていただくというのが大前提かと。搬出ができないような山であれば、天然更新という形で、あるいは間伐を繰り返して徐々に広葉樹をふやして天然林に近づけていくというような手入れをしていくというのが肝要かと考えております。

◎野町委員 農業の分野で鳥獣被害等も大変あるわけです。そういうことも含めると一定が自然林に戻っていくというのは、ある程度許容できるところかなと思うんですけど、先ほど部長がおっしゃられたとおり、今切っているところは作業しやすいところをやっているわけで、過去10年も多分そうだったと思うので、今後、難しいところになってくるということを見ると、皆伐とセットというのはなかなか難しくなるのではないかと思ったところで、セットで再造林をやっていくことは奨励金でも出さないといけないんじゃないかと思うんですけど、あるいはセットじゃないと皆伐できませんという話になると、逆にとまるのではないかという危険性もあると思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

◎川村林業振興・環境部長 おっしゃるとおり再造林とセットじゃないとだめだということになると皆伐がとまってしまいますが、そこは、再造林をセットにする場合は支援します、皆伐のほうにも一定の支援をしますという形で、皆伐をする際の再造林を促していこうということで考えております。再造林そのものはほぼ手厚い支援がされておりますので、あとは皆伐をする方々にいかに再造林の意識を持ってもらうかと。再造林をするのであれば、皆伐のいろんな作業のところに少し支援ができないかということ、今検討しているところでございます。

◎弘田委員 これから皆伐がふえていくということですよ。再造林は手厚い支援にもかかわらず、こういう状態ということで、我々、委員会で調査に行って広葉杉を見て、あれは切り株からそのまま生えるということで、その苗を見たとき、これで大丈夫かな思ったんですけど、後で聞いてみたら、大きく育ったらきちんと柱材とかA材、B材ぐらいは十分できるということだったので、杉、ヒノキも必要ですけど、ある程度再造林しなくてもいい、そういう樹種も奨励して、将来に備える考え方もあると思うので。

◎川村林業振興・環境部長 広葉杉につきましても、今、育苗体制と育苗技術を整えようと技術開発を進めているところでございます。全ての山が広葉杉で埋め尽くされるのはいかがかと思うんですが、やはり経営者の判断でそのような山づくりをしたいという方々には応えていきたいと考えております。そのような観点でしっかりと山づくりができる体制をつくっていききたいと考えております。

◎弘田委員 もともと土佐清水市が原産ということもお聞きして、高知県の山に適しているのではないかと感じましたので、ぜひ進めていただければと思います。

◎野町委員 住民の方から見えるところで皆伐が進んでいくとあの山は崩れるのではないかとよく言われるんです。実際、赤い泥水が流れてきたり、川が濁ったりということがあるので、皆伐することによる災害、山崩れのリスクは、過去の事例も含めてどんなものですか。

◎岩原木材増産推進課長 皆伐につきましては、過去からずっとやってきたことでございまして、根元から切りましても、その根っこは10年ぐらいしっかりと地面を押さえております。そういったところでそこに植林をして10年、15年たっても十分に森林のほうは支えてくれておりますので、そういった形で今までも皆伐したから崩れたということはございません。

◎野町委員 何でこの話をするかという、これから気象状況が変わり、事前防災という格好で土木も含めて、リスクがないように再造林をする、事前防災で堤防のかき上げをするという話も今後通用するのかなという気もしまして、それは今までないということですから、ないでしょうけれども、そういう考え方もあるんじゃないかと。それについてはどうでしょうか。

◎川村林業振興・環境部長 野町委員おっしゃるとおり、災害の観点から植えなければいけない地質地形は確かにございます。植えることによって早期に山が回復するということがございますので、天然更新で徐々に育ってくるのを待つよりは、植えて10年間でしっかりと育てるというほうが災害に強い山に早く戻せるというのが、造林の有利な点になります。ですから、地形地質あるいはその土地の雨量、そういったところも加味して、どのような山づくりをするべきかということは、場所場所に応じて検討していくべきことかと思えます。それは市町村森林整備計画の中でゾーニングというものをしっかりやっていくというのが一番なのですが、まだ十分そのゾーニングがやりきれていないというところはございます。

◎岡田委員 3ページの木材需要の拡大のところ、非住宅木造建材とか内装材とか、住宅以外の木の売り込みも大事なことだとは思いますが、こういった点はどのような見込みをされているんですか。

◎金子木材産業振興課長 現在、非住宅の木造率は約3割から4割ぐらいでございます。こちらの木造率をどんどん上げていくため、CLTなどの需要を広げていくという取り組みをしているところです。まず、大事になってくるのが、施主となる方々に木を使っただく理解を進めるとともに、これまで、木造率が低いところから、建築士の方もかわっての方が少なかったというところで、木造にかかわる建築士をどんどんふやしていく、育成していくというところが課題になってきております。そういったところを進めながら、非住宅の建築物の木造化を進めていこうと考えております。

◎岡田委員 汎用性が高まると思うので、この分野もぜひ推進をしたらどうかと思います。

◎小原林業振興・環境部副部長 資料の中にもございますけども、T O S A Z A Iセンターのほうでチーム・ティンバライズにきていただいて、商品開発のプラットホームをつくって今やっています。その中で、市場のニーズとかを考えながら、例えばマンションの木質化とかそういうところも広がっていくと思いますし、木のよさ、木の強さを使って新しい商品開発もあると思いますので、そうしたことをぜひやっていきながら非住宅の建築需要も広げていきたいと考えております。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

次に、新たな管理型最終処分場の整備について、環境対策課の説明を求めます。

◎萩野参事兼環境対策課長 7月29日に開催をされました出先機関等の調査事項の取りまとめの委員会におきまして、本年6月に新たな管理型最終処分場の建設予定地が決定しましたこと、7月2日に県と佐川町との間で確認書が締結されましたこと、それから7月17日に新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に向けました高知県・佐川町連携会議を設置したことについて御報告をさせていただきました。

本日は、その後の施設整備に向けました取り組みにつきまして御報告をさせていただきます。お手元の委員会資料報告事項、環境対策課の赤インデックスがつきましたページをお開きいただきたいと思います。

まず、1「新たな管理型産業廃棄物最終処分場整備推進本部」を設置です。

7月2日に締結いたしました確認書に明記されております施設整備、周辺安全対策、地域振興策につきまして、県と町が連携協調して具体化していくための協議の場としまして、7月17日に設置をしました連携会議において出されてきます御意見などを県庁内部で協議調整し、具体的に推進することを目的としまして、部局横断的な整備推進本部を7月30日に設置しました。この整備推進本部は、副知事を本部長として、各部の部長などで組織する本部委員会と林業振興・環境部長をリーダーとしまして、関係課の課長などで組織をするプロジェクトチームにより構成します。今後、連携会議の開催を受けまして、継続的に開催をしていくこととなりますが、次回以降は具体的な調整が必要になったり、実務的な協議内容が多くなってくるとおられますので、主にプロジェクトチームの開催となるものと考えてございます。

その下の2、「施設の整備に向けた調査内容等に関する住民説明会」の開催です。6月の県議会定例会でお認めをいただきました施設整備に関連します補正予算により実施をいたします測量、地質調査、基本設計などの施設整備に向けた取り組みですとか、長竹川の増水対策、上水道整備への支援、進入道路の再検討などの周辺安全対策に向けた取り組みの内容やスケジュールなどを9月8日の日曜日と11日の水曜日の2回にわたりまして加茂地区の皆様へ御説明させていただきました。住民の皆様からは、河川のしゅんせつ、道路整備の進め方、地域振興策の取りまとめ方などに対する御意見や御要望をいただきました。

その下の3「施設整備」、「周辺安全対策」に向けた取り組みの実施スケジュールでは、令和2年度末までに実施をいたします取り組みのスケジュールをお示させていただいておりますが、これらの内容は、7月の取りまとめの委員会の折にお示しをさせていただいたものと変わりはありません。

右上に移っていただきまして、4の「施設整備」、「周辺安全対策」に向けた取り組みの実施概要でございます。(1)施設整備に向けた取り組みの①建設予定地周辺の測量では、令和2年8月末までの契約期間内に建設予定地及びその周辺の土地を測量しまして、平面図、横断図などを作成し、その図面をもとに新たな施設の基本計画、基本設計を行っていきます。

次の②建設予定地の地質調査・地下水位調査では、令和2年8月末までの契約期間内にボーリング調査などにより地質の分布状況を詳細に確認をしますとともに、ボーリングにより掘削した穴を地下水位観測用の井戸としまして、地下水の水位を観測し、その水位の違いから地下水が流れるおおよその方向を確認します。また、建設予定地は石灰岩の掘削跡地でありますことから、住民の方が御心配をしております地下の空洞の存在について詳細に調査をしております。それらの結果を踏まえまして、新たな施設の基本計画、基本設計を行ってまいります。

次の③施設の基本計画・基本設計では、令和2年8月末までの契約期間内に施設整備に必要となります施設の構造などを整理して、基本的な計画を策定しますとともに、基本的な設計図面を作成し、実施設計へつなげてまいります。

その下の(2)周辺安全対策に向けた取り組みの①進入道路の再検討のための概略設計・予備設計です。これまで、県から加茂地区の皆様にご説明させていただいております進入道路の新設案のルートは、町道と一部交差をする計画となっておりますことから、この町道を日常利用されておられる耕作者や地権者の通行に支障が出たり、山を掘削することによって主に地下水を利用している農業用水が枯渇したり、山の保水力が低下することを御心配する御意見がございました。このためルート案を再検討することとしたものでして、このことは確認書にも明記をしております。令和2年8月末までの契約期間内の中で、来年3月ごろまでに概略設計により複数のルート案を住民の皆様にご提示させていただいて、御意見をいただいた上で、進入道路のおおまかなルートを決定いたします。その後、予備設計による詳細なルート位置を決定をしております。

次の②上水道整備の支援のための井戸の状況調査・水質検査では、来年3月までの契約期間内に建設予定地周辺の御家庭などで利用されておられます井戸の設置状況や利用状況を調査しますとともに、井戸水の水質検査を実施することにしていきます。

次の③長竹川の測量・改修概略計画策定では、来年3月までの契約期間内に長竹川流域における過去の浸水被害や降雨量データなどの情報収集をすることとあわせまして、測量

を実施し、概略の河川改修計画案を立案いたします。この案につきまして、住民の皆様の御意見などを伺いながら、改修概略計画を策定してまいります。

以上が、施設整備及び周辺安全対策に向けた今後の取り組みの実施概要です。こうした取り組みによって得られます成果や生データにつきましては、地質や廃棄物処理などの専門家などで構成をいたします施設整備専門委員会を設置いたしまして、この委員会において御意見をいただきながら、課題への対処方法や施設の安全性の確保に向けて、詳細かつ慎重に検討していきたいと考えています。また、各分野における最新の知見や技術を導入することなどについても御助言をいただきたいと考えております。このような委員会での議論の状況などは、節目節目で住民の皆様にお示しした上で、御意見などをお聞きしながら進めてまいります。こうしたことを通じまして、施設整備の安心安全につきまして、皆様の御理解が得られますよう、丁寧に取り組み、安全かつ着実に施設整備を進めさせていただきたいと考えております。

最後に、確認書に基づきます県から佐川町への人的支援について御報告をします。8月1日付で、地域振興策の取りまとめの業務に従事する事務職員、また、今月1日付で、地域振興策の実施に係る事業費の積算、発注、契約、現場の管理などの業務に従事いたします土木技術職員をそれぞれ1名ずつ佐川町に派遣し、施設整備及び地域振興策の円滑な推進に努めているところです。

以上で、報告事項を終わります。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 説明会も行いながら、順調に進んでいるとお聞きしました。この確認書で言う協定書というのはどの時点で佐川町と交わすことになるんですか。協定書の位置づけが今の報告の中になかったのです。

◎萩野参事兼環境対策課長 地域振興策につきましては、中間的な取りまとめということで、今年度末ぐらい、最終的には、来年の夏ぐらいまでに最終取りまとめをしたいと考えてございますので、そういった地域振興策の具体化がまとまります時期で建設工事着工までには協定のほうも確実に締結させていただきたいと思っております。

◎吉良委員 確認書では、公害等が発生するおそれとか、周辺整備じゃなくて、施設によるさまざまな弊害についてもということなんですけれども、それも中に入るといいますね。

◎萩野参事兼環境対策課長 今、委員の御指摘いただいていますものは、環境保全協定ということで、地域振興策の協定とは別に考えてございますが、これにつきましても、建設工事着工までには、地域の皆様と御意見を交わさせていただきながら、協定を結ばさせていただきたいと考えております。

◎吉良委員 それは工事着工までにすると。もう一つ、協定というのはどの時期に。

◎萩野参事兼環境対策課長 地域振興策でございますが、最終取りまとめが来年の夏ぐらいということでございますので、そこから現場着工までの間には確実に結んでいきたいと思っております。

◎上治委員 今回、これから計画をやっていこうとしている中で、住民からの主な意見の中に長竹川のしゅんせつをしっかりと実施してほしいと。今回実施していく上で時間のかかる工事、それから早く手がけて早くできるものがあると思うんです。この③取り組みを見たら、令和2年3月ごろに策定、土砂の増水対策の掘削を見てたらすごい先の話、けれど、現在、目視でたまった状況であれば、住民の皆さん方が実施してほしいという思いがあるんだったら、それぞれの予算の割合があると思うけれども、少しでも早くこの地域の方々に、全部ができなくても、まず、県としてここへ手をつけてやっているんだという誠意を見せるべきではないかと。調査をしてということより、しゅんせつはできるので、ぜひやっていただきたいと思います。

◎萩野参事兼環境対策課長 委員のお話にございました河川のしゅんせつでございますけれども、説明会を開催させていただきましたのは9月8日と11日でございます、実際、7月の終わりぐらいから、しゅんせつのほうには取りかかっておったところなんですけれども、ことしの夏は雨が多かったり、なかなか現場に入れなかった状況がございまして、この9月の頭の時点では余り目に見えて済んでいないように地域の皆様には見られていたと思います。ただ、その後天気が続きまして、先月末には当初予定しておりました2カ所でございますけれども、しゅんせつのほうは全て完了しております。

◎岡田委員 協定書ですが、これは地域振興策を取りまとめた時点で結ばれるということですか。

◎萩野参事兼環境対策課長 そうでございます。

◎岡田委員 全体の事業の協定書ということではない、振興策のみですか。

◎萩野参事兼環境対策課長 今のところ、この確認書で書いてございます協定書は、先ほどもございましたように環境保全の協定書と地域振興策の実施に向けた協定書の2つでございます。

◎岡田委員 その協定書は、今後いろんな問題が出て争う可能性が出た場合に、法的にはどのような扱いになるのでしょうか。

◎萩野参事兼環境対策課長 今のところ、このほかに協定ということは、具体的には考えてございませんけれども、何か、今後この地域で施設整備を進めていく中で、地域の方と確認をしておくべきことなどが出てきた場合は、なかなか口頭でというわけにはいきませんので、紙に書いてお互いに確認できるような形に残しておくということもやっていく必要はあるのかなと思っております。

◎岡田委員 ほかの場所でそのような争いのケースがあったのか、あるいは裁判になった

場合、法的に根拠とされる判断基準になっている事例はありますか。

◎**萩野参事兼環境対策課長** それはこのような最終処分場の整備に関してということでしょうか。全国的な事例を全部承知しているわけでもございませんけれども、他県ではそういった最終処分場の整備に関して、地域の方といろいろもめたりしているケースはあるようにも聞いておりますけれども、詳細どうということなのかこの場で御説明はなかなかできませんけれども。

◎**岡田委員** 法的拘束力があるものかどうか確認をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

◎**川村林業振興・環境部長** 協定書につきましては、県と役場で協定を締結いたしますので、それは組織と組織との公文書という扱いになります。内容については法律に基づく協定ではございませんので、あくまで民法上の約束というような形になろうかと思えます。

◎**西内（隆）委員長** 質疑を終わります。

以上で、林業振興・環境部を終わります。

《水産振興部》

◎**西内（隆）委員長** 次に、水産振興部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思えますので、御了承願います。

◎**田中水産振興部長** 水産振興部が提出しております議案につきまして御説明させていただきます。お手元の資料②議案説明書（補正予算）の46ページをお願いします。

水産振興部の補正予算総括表でございます。今議会では、漁業振興課と漁港漁場課の2課から補正予算をお願いしております。総額で4億7,626万7,000円、内訳ですが、漁業振興課が1,226万6,000円、漁港漁場課が4億6,400万1,000円となっております。

まず、漁業振興課でございます。補助事業により整備しました財産の処分に伴います負担金の返還のための予算、また、一般社団法人高知県漁業就業支援センターが実施します研修の受講者が当初を上回る見込みとなったことによる研修事業に必要な予算の補正をお願いしております。

漁港漁場課は国からの追加内示に伴う、宿毛市田ノ浦漁港など3つの漁港において漁港施設の機能強化などを行うための予算と黒潮牧場の整備に必要な予算の補正をお願いしております。

次に、52ページ、繰越明許費明細書をお願いします。52ページにお示ししております事業につきましては、市町村工事の遅延や計画調整に日時を要しましたため、来年度へ繰り越しをお願いするもの、また、6月議会におきまして御承認をいただきました費用につきまして、繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては、各課長から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。議案は以上でございますが、このほかに報告事項としまして、第3期産業振興計画（水産業分野）における実行3年半の取り組みの総括等について御報告をさせていただきます。

また、各種審議会の審議経過等についての資料もあわせてお配りをさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

＜漁業振興課＞

◎西内（隆）委員長 初めに、漁業振興課の説明を求めます。

◎岩崎漁業振興課長 当課の令和元年度9月補正予算について御説明をいたします。議案説明書②（補正予算）の48ページをお願いします。

3 漁業振興費の右側の説明欄をごらんください。まず、1 沿岸漁業担い手活動促進事業費でございますが、漁業就業支援事業費補助金としまして、1,103万5,000円の増額をお願いするものでございます。漁業の担い手の確保の取り組みは、本年4月に設置しました一般社団法人高知県漁業就業支援センターがこの補助金を活用し、就業希望者の積極的な掘り起こしから終業後のフォローアップまでの一貫した支援を行っているところでございます。

このうち就業希望者の確保に際しましては、ホームページでの支援制度や漁村地域の情報発信に加え、東京や大阪などで開催されます移住関係のフェアや漁業就業支援フェアへ参加をしまして、漁業への就業希望者の積極的な掘り起こしを行っております。

さらに、本県での就業を希望される方に、地元の漁業や生活環境などを知っていただくための短期研修を実施しております。この、短期研修につきましては、当初、過去の実績も踏まえて年間30回ほどを見込んでおりましたところ、9月末で既に29回実施しております。今後、さらに、20回ほどの実施を見込んでおります。

加えて、短期研修に引き続いて実施をします沿岸漁業者として独立に必要な技術を習得するための長期研修につきましても過去の実績を踏まえ、当初は新規に開始する研修生を7名と見込んでおりましたが、先ほど申しました短期研修生の増加によりまして、現時点では既に8名が長期研修を開始しており、今後、さらに6名の方が研修を開始する見込みとなっております。

このため、短期研修及び長期研修の実施に要する補助金の追加をお願いするものでございます。

次に、2 漁業生産基盤整備事業費の国庫支出金等精算返納金につきましては、種子島での、ロケット打ち上げに伴う漁業への影響緩和対策としまして、宇宙航空研究開発機構（J

A X A) から負担金を受けて実施をしております種子島周辺漁業対策事業に係る負担金の返還のための予算をお願いするものでございます。具体的には、漁協が事業主体となってレーダーや無線機、潮流計などの漁労機器を導入し、漁業者にリースする事業を実施していましたが、リース先の2つの経営体が廃業することとなりまして、ほかに当該機器のリースを希望する経営体が多かったことから、当該機器について財産処分を行った後に、残存価格に対する負担金相当額の123万1,000円をJ A X Aに返還するものでございます。説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

（な し）

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

<漁港漁場課>

◎西内（隆）委員長 次に、漁港漁場課の説明を求めます。

◎樋口漁港漁場課長 9月補正予算につきまして、御説明させていただきます。資料②、議案説明書（補正予算）の50ページをお願いします。

今回は防災・減災に関する事業と施設の適正な管理、更新を推進するために、5つの事業について増額をお願いしております。1つ目は、11水産振興費、7目漁港建設費の広域水産物供給基盤整備事業費でございます。県内で唯一の流通輸出拠点漁港としまして位置づけられております宿毛市の田ノ浦漁港につきましては、さきの6月議会におきまして、製氷貯氷施設の整備に関します債務負担行為の議決をいただいております。今回、南海トラフ地震などの大規模自然災害に対する被害の軽減と、被災後における水産業の早期復興を目的とした防波堤の粘り強い構造への補強工事を推進するための予算が国の緊急対策事業として内示がありましたことから、その差額につきまして、増額をお願いするものでございます。

2つ目は、地域水産物供給基盤整備事業費でございます。高知市が管理をしております春野漁港におきましては、近年の波高増大による影響等によりまして、施設災害が頻繁に発生をしており、防波堤の消波ブロックを大型化するなど、施設機能を強化する工事を進めております。昨年度の台風21号でも突堤や航路、泊地が被災していることなどを受け、事業の早期完成に向け、要望額を超えた国の内示がありましたことから、その差額について増額をお願いするものでございます。

3つ目は、水産基盤ストックマネジメント事業費でございます。田ノ浦漁港における施設の長寿命化対策につきまして、通常の公共事業債の対象事業として内示を想定し当初予算を計上していましたが、国の緊急対策の一つとして、財源的に有利な国土強靱化債の対象事業での内示となり、財源内訳の変更が必要となりました。また、沖ノ島漁港における施設の長寿命化対策につきまして、要望額を超えた内示があり、事業の推進を図るため

増額をお願いするものでございます。

4つ目は、広域漁場整備事業費でございます。ことし10年の耐用年数を迎えます室戸岬沖の黒潮牧場16号につきまして、昨年度、国への予算要求において、改修設置費用のうち改修費用だけの内示となる可能性が高かったことから、当初予算では改修費用のみを計上しておりましたが、設置費用を含めた額の内示があり、施設の更新を適正な時期に実施するため、その差額について増額をお願いするものでございます。

5つ目は、市町村事業指導監督事務費でございます。こちらは、先ほど2つ目で説明いたしました地域水産物供給基盤整備事業費の増額に伴い、市町村事業の適正な執行を指導、監督するための事務費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。同じ資料の52ページをお願いいたします。

まず、上段の追加分について御説明いたします。11水産振興費、7目漁港建設費の地域水産物供給基盤整備事業費は、先ほど増額をお願いしました高知市の春野漁港において、市町村工事の遅延により繰り越しが発生するものでございます。

次の漁港高度利用促進対策事業費は、宇佐漁港における物揚げ場の改良工事に際しまして、掘削土砂の仮置きヤードの利用調整に日時を要しましたことから、繰り越しが発生するものでございます。

次の、広域漁場整備事業費は、こちらも先ほど予算の増額をお願いいたしました室戸岬沖の黒潮牧場16号の更新工事について、標準工期となります7カ月を確保するため、繰り越しが発生するものでございます。

続いて、下段の変更分についてでございます。11水産振興費、7目漁港建設費の広域水産物供給基盤整備事業費は、室戸岬漁港、安芸漁港、田ノ浦漁港の防波堤、護岸等の改良工事におきまして、ブロック製作ヤードの利用調整のほか、入札の不調や施設背後の利用を考慮した工法の検討に日時を要しましたことにより、繰越予定額が増額となるものでございます。

漁港漁場課からの説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎上治委員 説明の中の要望額を超えた内示がありというところをもう1回説明してくれますか。

◎西内（隆）委員長 どうしてそうなったかということが知りたいということですね。

◎上治委員 どういう意味なのか。要望額を超える内示はどのような場合なのか。

◎樋口漁港漁場課長 当初に予定をしておりました予算を上回る国からの内示がありまして、1億円のところに2億円きたというような捉え方でいいと思います。今回、国の内示に向けて県予算を増額をするという意味です。

◎上治委員 先ほどの説明の後段で、強靱化等々によって、県としたら2カ所やりたいところで、1カ所しか多分こないだろうというので予算も組んでいたが、努力によって2カ所できるようになったのでふやしますということはわかります。今回、一つの場所をやろうとお金を見込んでおいて、これぐらいでいけるというところにそれ以上の内示がくるということなのか、もう一度。

◎樋口漁港漁場課長 黒潮牧場は撤去費用のみを当初予算要求時点ではしております。それが、国からの内示につきましては、設置費用も一緒につけていただきました。その関係でふえております。春野漁港につきましては、当初予定しておりました予算が8,000万円のところ8,440万円で増額されたものがついてきております。

◎田中水産振興部長 補足をさせていただきます。漁港の事業というのは非常に大規模な事業ですので1年で終わりません。複数年度でやる形になるんですけど、今年度はこれぐらいの量だろうということで、これぐらいの量でやらしていただきたいと要望させていただいていたところに、県としては翌年度以降に予定していた部分についても、前倒して内示をいただいたという形でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、水産振興部の議案を終わります。

《報告事項》

◎西内（隆）委員長 続いて、水産振興部から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

第3期産業振興計画（水産業分野）の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について、水産政策課の説明を求めます。

◎西山水産政策課長 第3期産業振興計画（水産業分野）の実行3年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について、御説明申し上げます。水産振興部の青いインデックスのついた報告事項の資料、1ページの水産政策課の赤いインデックスのついております資料をお願いします。

水産業分野では、左上の生産の図1にお示ししております、宝石サンゴを除きます漁業生産額、右側の図2の水産加工出荷額、この2つを分野を代表する目標に掲げまして取り組みを進めてまいりました。

まず、図1の漁業生産額の年次推移でございますが、漁業者の高齢化や減少が進む中におきましても、年による変動がございますものの、令和元年の目標でございます460億円前後を維持しておる状況でございます。なお、農林水産統計の確報が出ております平成29年には漁船漁業ではマグロ類やイワシのシラス、養殖では養殖ブリやマダイの生産額の増加に伴いまして、目標を上回る470億円ということになっております。また、平成30年につきましては、生産量の速報値から生産額を推定いたしますと、目標の460億円を上回る見込み

となっております。

次に、右側の図2、水産加工出荷額の年次推移でございますが、前処理加工施設や海藻加工業などの出荷額の伸びに伴いまして、段階的に増加をしてきております。本年7月公表の工業統計におきましては、平成29年は28年と同額の199億円となっております、27年以降は令和元年の目標でございます200億円前後で推移しておるところでございます。平成30年、令和元年には新たな水産加工施設の出荷額が加わることも見込まれますことから、平成30年以降も目標の200億円を上回る見込みとなっております。

次に、資料左下の図3でございますが、「高知家の魚応援の店」における登録店舗数と年間取引額の推移を示しております。平成26年からスタートいたしました高知家の魚応援の店は、登録店舗数、取引額ともに順調に増加しておりまして、関東や関西などの大都市圏を中心に、現在では1,000店舗を超える飲食店などに登録をいただいております。

次に、図4の水産物輸出額の推移でございますが、平成28年以降、ベトナムやシンガポールなどの東南アジアを中心に、見本市への出店や海外商社の産地への招聘など取り組みを進めてまいりました。その結果、輸出額は増加傾向で推移しておりまして、平成30年の水産物輸出額は4.4億円となりまして、令和元年の目標値を上回っております。

図5、漁業就業者数の推移では、漁業者の高齢化に伴いまして、漁業就業者数は減少傾向で推移しております。一方、青色の折れ線グラフでございますが、これは図1で御説明いたしました漁業生産額を漁業就業者数で割った数字でございますが、漁業者1人当たりの生産額を算出しておりますが、この数値は漁業者1人当たりの生産額は増加しております。また、このグラフの右上に小さなグラフで新規就業者数の推移をお示しておりますけれども、研修内容ですとか支援制度の充実によりまして、平成27年以降は令和元年の目標値でございます年間50人前後を確保しております。

それでは、個別の取り組みについて御説明いたしますので、次の2ページをお願いします。

まず、①効率的な漁業生産体制への転換でございますが、資料左下の図6のグラフにもお示ししておりますように、黒潮牧場を12基から15基に増設いたしまして、操業の効率化を進めますとともに、養殖業や大型定置網漁業への法人の参入を促進いたしますことで、生産量の増大や雇用の場の確保に取り組んでまいりました。また、本年度からは黒潮牧場の機能の高度化を初めとしまして、メジカ釣り漁業における漁場予測システムの開発や産地市場への自動計量システムの導入を進めるなど、本県の生産から流通におきましてIoT化を図ります高知マリンイノベーションを推進しております。今後はAI等の高度な技術を活用いたしまして、より精度の高い予測技術の開発や、これらの情報を一元的に発信していけるようなプラットフォームの整備などを国などとも連携しながら進

めてまいります。

次に、②日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成でございます。平成28年度にクロマグロとカンパチの人工種苗生産技術が一定確立しましたほか、海外市場におきまして人気の高いブリの人工種苗生産技術の開発も一定めどが立ってまいりました。今後は、出荷サイズまでの飼育によりますクロマグロ人工種苗の品質の評価、あるいは、大型ブリの確保に必要となります早期の採卵技術の開発を進めていくことにしております。

次に、③新規漁場の開拓です。定置網の未利用漁場への企業参入を促進するため、昨年度県内3漁場の海底地形などの調査を行い、本年度につきましては、その結果をもとに、県内外の企業への営業活動を行っておるところでございます。現在複数の企業が定置網漁業への参入に興味を示していただいております、地元や漁協等との協議を進めておるところでございます。定置網漁業への参入につきましては、初期投資の負担軽減が課題となりますため、今後は、低コストの定置網の提案ですとか、企業ニーズに対応いたしました新たな漁場の開拓にも取り組んでいくこととしております。

次に、その下の市場対応力のある産地加工体制の確立では、地域アクションプラン等によります水産加工品出荷額、これは資料右下の図9にございますように、平成22年度から30年度にかけて大きく増加してきております。

加えまして、本年3月には、県内最大規模の水産加工施設が宿毛市に完成いたしました、7月から本格的な操業を開始しましたほか、土佐清水市におきましては、メジカ冷凍保管施設が本年2月に完成いたしました。これらの加工施設を核といたしました水産業クラスターの形成を図りますことで、交流人口の拡大や雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。

さらに、今後は県中東部地域におけます加工施設等の立地促進にも取り組んでいくこととしております。

次に、3ページをお願いします。②「外商」の強化におけます①外商ビジネスの拡大でございますが、高知家の魚応援の店は、現在1,000店舗を超える飲食店などに登録いただいておりますが、これまで培ってまいりました応援の店とのネットワークを生かしまして、農産物、畜産物の取引拡大ですとか、観光面のPRなど、本県の魅力の情報発信にもあわせて取り組んでいくこととしております。

③輸出の促進につきましては、シンガポールやベトナムなど各国に商流ができてまいりましたので、今後、さらに商社などと連携しながら、中国や米国といった巨大市場への販路拡大にも取り組みますとともに、日本酒などの県産食材と一体的にオール高知でのPRを行っていくこととしております。

次に、今まで説明いたしました地産と外商の強化を支えます取り組みでございます担い手の育成確保でございますが、就業相談から終業後のフォローアップまで一元的な支援を

行うため、本年4月に一般社団法人高知県漁業就業支援センターを設置いたしまして、組織体制や支援制度の強化を図るなど、全国トップクラスの支援体制を整備したところでございます。その結果、資料下の図12にございますように、本年度の短期研修の実施回数は大幅に増加しております。今後は、新規就業者のさらなる確保に向けまして、センターの活動や支援制度を広くPRしていきまるとともに、センターが取得した漁船を研修生にレンタルすることで、円滑な就業を支援する新たな制度の創設も検討をしております。

最後に、交流人口の拡大の活力ある漁村づくりでございますが、まず、高齢者や女性の活躍の場づくりといたしまして、近場での操業のためのつきいそ整備を引き続き支援してまいりますとともに、②交流人口の拡大では、漁村におけるサービス業の創出を図りますため、平成30年度は、右下の図13にございますように、5件の旅行商品化に取り組みまして、本年度も引き続き、新たに5件の旅行商品化と平成30年度に造成した商品の磨き上げや、また、インバウンド対応の強化に取り組んでおるところでございます。今後は造成いたしました商品につきまして、オンライントラベルエージェントで販売していく取り組みを進めてまいります。説明は以上でございます。

◎西内（隆）委員長 質疑を行います。

◎上治委員 外商の強化のところ、応援の店というのが、最近、新聞に少し出ておまして、さまざまな関係であると思うんですが、今のお話の中で、農産物、観光へつなげていきたいということであれば、例えば、現在やめられておところは輸送費などもあるのということです。農業のほうは高知県すごくいいものもあるわけなんです。仮に魚のほうはちょっと取引がなくなっても、そういう野菜であるとかあるいは観光へということ、今までの応援の店で魚のほうはやめられても、やっぱりそういうふうなつながりは持ってやっていくという理解でよろしいでしょうか。

◎宮本水産振興部副部長 そのとおりでございます。従前から、応援の店につきましては魚だけということではなくて、魚プラスアルファということでいろいろ応援の店のほうともやりとりはさせていただいております。

◎橋本委員 説明の中で、生産、加工、流通、輸出については右肩上がり、しかし担い手についてはかなり落ち込んでいるということが現実だというふうに思います。漁業に対して担い手というのは1番大きな問題になっていまして、離職者数、1年間で大体200人ぐらいやめているのではないかなと推定できます。それから、新規に漁業に携わる方は50人ぐらいい、逆に言うとやっぱり150人ぐらいの方が漁業から離れているというようなことが多分言えると思うんです。そうなってくると、例えば先ほど言ったように1人当たりの生産額が平均1,500万円です。考えてみたらすごい収入になるかなと思うんですが、それがなかなか厳しい環境にあって、もうけがないのでみんな継がないというのが現実にあります。

一般質問の中でお話をしましたけれども、1人当たりの生産額はどんどん高くなって

います。だから、それによってしっかりと漁獲量、漁獲高も一定に保っているのが現実だ
と思うんですが、実際問題として後10年すると相当漁業者がいなくなるだろうなと思いま
す。今の生産を維持して、より一層の拡大を図るために、いろんなイノベーションを駆使
してやっています。でも、漁業者がいないとしっかりと漁獲量、漁獲高は担保できない状態
があると思うんですが、どれぐらいの担い手がいれば漁獲量、漁獲高は担保できるとお考
えなのか。その数字を教えてくださいませんか。

◎西山水産政策課長 現在の生産量を維持するために各漁業種類ごとに積み上げたことが
ございまして、それによりますと2,500人ぐらいを維持すれば生産量自体はおそらく維持で
きるだろうという試算は持っております。

◎橋本委員 2,500人の生産者がおれば、今の漁獲量、漁獲高は維持していけるというこ
とですよね。でも昭和53年ぐらいのセンサスでの数字なんですけど、漁業に従事している方、
特に沿岸漁業に従事している方は1万4,000数百人ぐらいいたんです。それが2,500人にな
って、ミニマムでキープできるんだろうという考え方だと思うんですが、それでは漁村は
守っていけないと思います。漁業の中でも格差がどんどん広がっているのも事実です。1
人当たり1,500万円いただいたら、そんなに悪い仕事じゃないですよ。でも、格差があつて、
養殖や大型船が釣ってくることで押し上げて、結局は本当に小釣りをやっている方は苦し
いんですよ。小釣りをやっている中でも設備投資にどんどんお金を回せる方はどんどん釣
るわけですよ。いくら黒潮牧場をやっても早くそこに行くから、そのような環境はあるわ
けで、そういうこともしっかりと考えていただきながら漁村というものをまず守ってもら
いたい。

それから、漁業者だけではないですよ。漁業に携わる一連の産業がそこに定着していま
す。実際、担い手がいなくて伝統的な産業さえ守っていけないです。そのことも含めて、
しっかり政策を打っていただきたい。基本的には担い手を育てることは大事なことなん
です。今の旧態依然の漁業形態をやっていたら、漁業はもたないんです。新たな漁業形
態を確立するためには、新たな担い手にきちんと漁業に絡んで、全ての一連のことを知っ
てもらう必要がある。要は漁師をやって魚釣ってきて、その魚がどんな流通に乗ってど
んなに加工されて、どういうふうな形で自分たちの釣ってきた魚が高く売れるのかとい
うことをしっかりやっていく。漁業者は本当に職人ですよ。釣ってきて市場に上げた
らそれで終わりというのが今の考え方ですよ。そうじゃないというものを、なかなか
その人なんかには教えても難しいんです。じゃあ、次に担う、新たに漁業をやっ
ていく方にそれを教えていく仕組みができないと漁業はもたないと思うんですが、
いかがですか。

◎田中水産振興部長 まず、漁業者数の関係でございまして。先ほど委員から2,500
人でいいのかというお話ありましたが、県としても2,500人で十分だとは決して思
っておりません。2,500人いれば現状維持できるということであって、逆の言い方
すると2,500人は最低

要りますよということです。ですから、2,500人を確保するためには、毎年50人新規就業者が入ってくればいいんですけれど、現状でもそれに近い人数は入ってきております。

けれど、それでは十分じゃないという認識をしておりますので、就業支援センターも立ち上げまして、研修制度も充実してまいりました。先ほど補正予算で説明させていただきましたけれど、昨年度と比べると現時点でも見込みでほぼ倍増しております。そういう形で50人でいいんだということではなくて、できるだけ多くの就業者を確保していく、担い手を確保していく取り組みを進めさせていただいております。

それから、漁業者の意識の関係も御質問いただきました。現在、漁業の技術の研修はそれぞれの現場でやっていただいておりますけれど、座学、いろんな机の上での勉強、そういうものを一堂に会していただいて、研修させていただいております。その中で経営感覚をしっかりと高めていただく研修もこれからぜひ充実させていきたいと。それで若い新たに就業される方にそういう意識をしっかりと持っていただきたいと考えております。

◎橋本委員 そのような形、新しい漁業形態をつくっていかなければ今の状況の漁村の実態というのは守っていけないということだけはおわかりいただきたいと思います。それから、漁業者だけではないですよ。一連の漁業にまつわる関連産業も限界に来てるということだけはわかっていただきたい。特に、メジカ節、宗田節の加工製造業者はいっぱいいますけれども、実際、非常に厳しいと思うのは、食品衛生法の改正も待たなしで来てるわけですよ。そうすると制度化されるんじゃないですか。そのときにどうするんだという状態があります。それぞれの部落にしっかりと根づいて、そういうサイクルをずっとそこでつくってるわけですよ。それが全部失われるということになると漁村はもちませんので、その辺も含めて早急な対応を要請しておきたい。

◎吉良委員 県の統計の出し方も、例えば沿岸漁業者だとか、漁村にどれくらい養殖をやっている方がいるかわからないですよ。漁村の構成がわかるようにして、沿岸漁業はどのような漁民を育てていくのか、限界集落となっている漁村を維持するために討議するような資料になるような出し方にしないと、2,500人と言われても何か数値的な判断材料になるようなものがちょっと今はないので欲しいと思うんですけれども、そのような統計のとり方はどうなんですか。

◎宮本水産振興部副部長 先ほどの2,500人は一定主要漁業ごとにこれぐらいは要る、今の生産率を維持するために要るというような積み上げをさせていただいております。それからもう一つ統計的なデータで言いますと、所得階層別の人数はセンサス年ごとには出ております。それで見ますと、水産漁業の場合は、ゼロのランクづけから始まって1番上は10億円以上、実際10億円以上のランクには何人かいます。先ほど橋本委員がおっしゃったように、格差は確かにあります。それは事実だと思います。本会議で部長から答弁しましたけれども、実は経営指導という観点で、地域ごとの代表的な漁業については協力いただい

て、それぞれ漁業者の方の経営モデルというか、実際、いい人はキンメダイでも2,000万円以上の水揚げをしている漁業者はいらっしゃいます。ただ、その中で経費の内訳がどうかということも当然関係していきますので、こういう部分はしっかり把握分析して行って、経営指導だとか新たに入ってくる方々への参考として、データを使っていきたいと考えてございます。

◎弘田委員 漁業就業者数の推移で、女子というのはあるんですけど、ちょっとイメージがわからなくて、具体的にどんなことをされている人が多いのか。

◎西山水産政策課長 一人一人把握しているわけではございませんが、我々の今までの経験から申し上げますと、例えば、岩場に行って海藻をかいたりという方も恐らくカウントされておりますけれども、後は、バッチ網で実際、船に乗って操業しているケースもございますし、釣りにも従事されている方が若干はいらっしゃいます。

◎西内（隆）委員長 質疑を終わります。

以上で、水産振興部を終わります。

◎西内（隆）委員長 これより採決を行います。

今回は予算議案1件であります。

それでは、採決を行います。

第1号議案令和元年度高知県一般会計補正予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎西内（隆）委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

（執行部退席）

《意見書》

◎西内（隆）委員長 次に、意見書を議題といたします。

意見書案2件が提出されております。

まず、農協改革に関する意見書（案）が自由民主党、県民の会、日本共産党、公明党、一燈立志の会、緑と青の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますので、よろしいでしょうか。

（異議なし）

◎西内（隆）委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 異議なし

◎西内(隆)委員長 正場に復します。

それではこの意見書は、当委員会の委員全員をもって提出することといたします。

次に、再生可能エネルギーの適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書(案)が公明党、自由民主党、県民の会、一燈立志の会、緑と青の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内(隆)委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 異議なし

◎西内(隆)委員長 正場に復します。

それではこの意見書は、当委員会の委員全員をもって提出することといたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、あす4日及び7日は休会とし、8日火曜日の午前10時から委員長報告の取りまとめ等を行いますのでよろしくお願いいたします。

閉会の前に委員の皆さんにお諮りしたいことがあります。

まず、書記に資料を配付させます。

(資料配付)

◎西内(隆)委員長 8月28日から30日に県外調査を行い、お配りしました調査出張報告書案のように、事務局において概要をまとめておりますが、さらに調査を踏まえた成果や委員会としての意見、提案などの中身を充実させるため、10月8日の委員長報告の取りまとめ等を行った後に、県外調査出張報告書にかかわる意見の取りまとめを行いたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

本日の委員会はこれで閉会します。

(15時25分閉会)